参考4－1

第３期スポーツ基本計画
期間前半の進捗状況と課題
（中間評価について）

目次

はじめに ―― 3

1．東京大会を契機とした共生社会の実現、多様な主体によるスポーツ参画の実現 ―― 4
国民のスポーツ機会の創出、スポーツによる健康増進 ―― 6
障害者スポーツの推進 ―― 9
子供・若者のスポーツ機会の充実 ―― 12
スポーツ実施環境の整備、人材育成 ―― 15

2．スポーツDXの推進
スポーツを通じた地方創生・日本経済の活性化 ―― 18
スポーツの場における先進デジタル技術やデータ活用の促進 ―― 21
スポーツ産業の活性化支援 ―― 24
スポーツを通じた地域活性化 ―― 27

3．東京大会のレガシーを継承した持続可能な競技力向上体制の構築
スポーツ団体の組織基盤の強化
スポーツインテグリティの強化 ―― 30
国際競技力向上のための支援、今後の国民スポーツ大会 ―― 34
スポーツを通じた国際交流、大規模国際競技大会の開催支援 ―― 37
スポーツ団体のガバナンス改革・経営力の強化 ―― 40
スポーツインテグリティの強化 ―― 43

EBPMの推進と広報活動の充実について ―― 46

第４期スポーツ基本計画に向けて ―― 47

はじめに

第３期スポーツ基本計画は、スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第９条第１項に基づき、令和４年度から令和８年度までの５年間を対象とした、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な計画であり、令和４年３月に文部科学大臣により決定された。

スポーツ政策の推進に当たっては、この第３期基本計画に基づき、関係団体、地方公共団体、及び関係省庁と連携しながら、計画の理念の実現に向け、積極的な活動を推進している。

第３期計画は、第２期計画の中長期的な基本方針を踏襲しながら、従来の「する」「みる」「ささえる」に加え、「つくる/はぐくむ」「あつまり、ともに、つながる」「誰もがアクセスできる」という３つの新たな視点を示すとともに、今後５年間に総合的かつ計画的に取り組む１２の施策を掲げている。

さらに、取組・施策の実効性を高めるためのEBPMの推進の一環として、施策と成果指標を整理したロジックモデルを構築し、当該ロジックモデルに基づき、第３期計画の取組状況の進捗を毎年定期的にフォロ ーアップすることに加え、第３期計画の前半期の取組状況を評価・公表し、その成果指標の進捗状況や社会状況の変化等を踏まえて新たに実施すべき取組や改善すべき取組等を、計画後半期に向けて示すとともに第４期スポーツ基本計画の策定に向けた検討にも活用することとされている。

この前半期の振り返りのため、スポーツ審議会の下に設置されているスポーツ基本計画部会において、健康スポーツ部会での議論も踏まえ、令和６年度から７年度にかけて４回にわたり、これまでの進捗状況と課題について議論を行ってきた。

本中間評価書は、令和６年度までの各施策の進捗状況を中心に、令和７年度の状況も踏まえ、整理したものである。

1

東京大会を契機とした共生社会の実現、多様な主体によるスポーツ参画の実現

① 多様な主体におけるスポーツの機会創出

地域や学校における子供・若者のスポーツ機会の充実と体力向上、体育の授業の充実、運動部活動改革の推進、女性・障害者・働く世代・子育て世代のスポーツ実施率の向上　等

⑤ スポーツによる健康増進

健康増進に資するスポーツに関する研究の充実・調査研究成果の利用促進、医療・介護や企業・保険者との連携強化　等

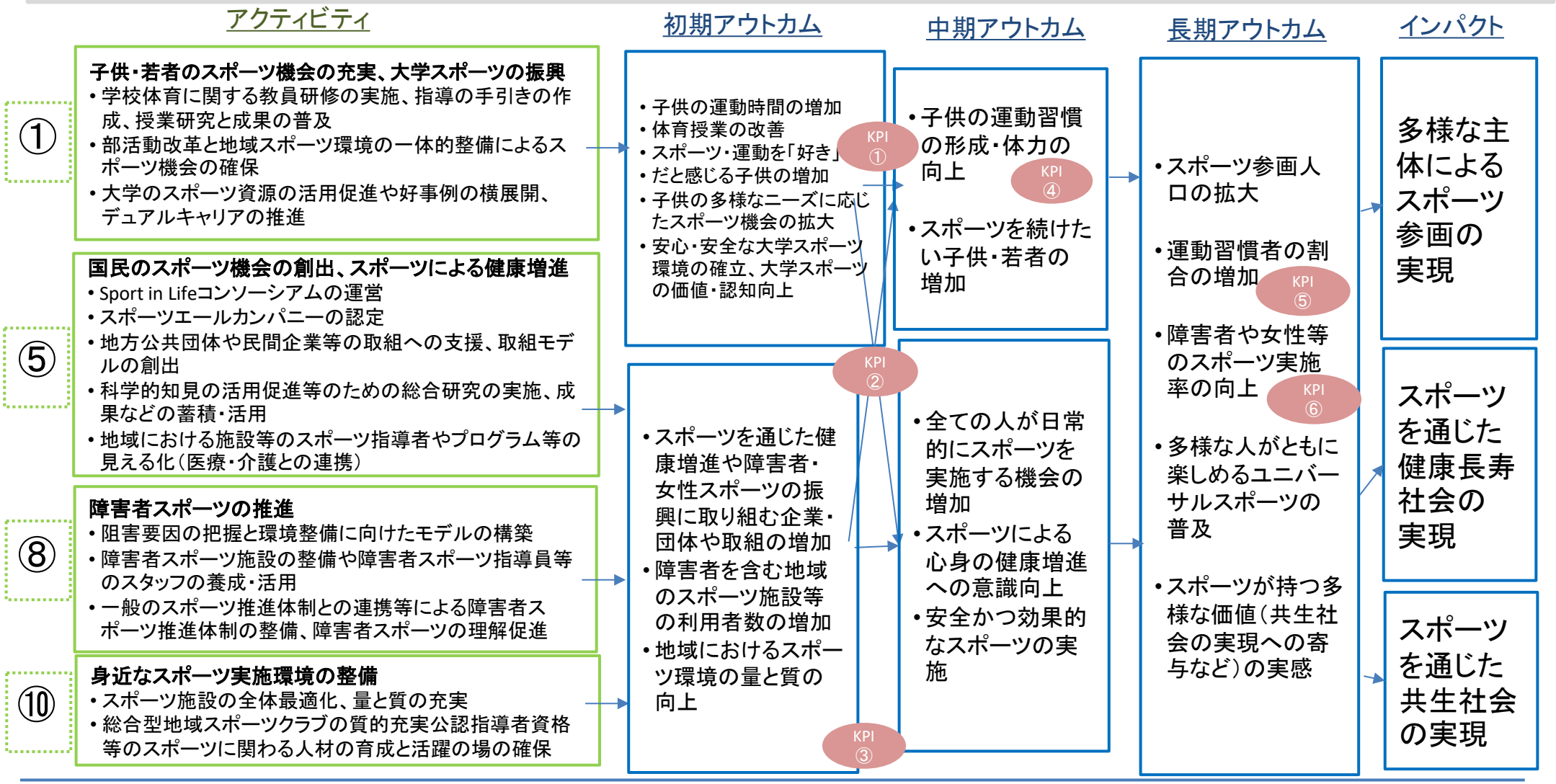
⑧ スポーツを通じた共生社会の実現

障害者や女性のスポーツの実施環境の整備、国内外のスポーツ団体の女性役員候補者の登用・育成の支援、意識啓発・情報発信　等

⑩ スポーツ推進のためのハード、ソフト、人材

民間・大学も含めた地域スポーツ施設の有効活用の促進、地域スポーツコミッションなど地域連携組織の活用、全ＮＦでの人材育成及び活用に関する計画策定を促進、女性のスポーツ指導に精通した指導者養成支援　等

東京大会を契機とした共生社会の実現、多様な主体によるスポーツ参画の実現



KPI ①
・1週間の総運動時間が60分未満の子供の割合
目標（R8）：12%（R3）から半減（児童）、
13%（R3）から半減（生徒）
現状（R6）： 児童12.6%、生徒15.8%
・地域連携や地域移行に係る方針策定のための協議会を実施した自治体数 目標：100%に近づける（R8） 現状：63%（R6.6月）
・地域連携や地域移行の方針を策定した自治体数
目標：100%に近づける（R8） 現状：29%（R6.6月）

KPI ②
Sport in Lifeコンソーシアム加盟団体数
目標：6,000団体（R8）
現状：4,634団体（R7年3月25日時点）
スポーツエールカンパニー認定団体数
目標：2,000団体（R8）
現状：1,498団体（R6）

KPI ③
・学校体育施設開放頻度
目標：100%に近づける（R8） 現状：71.8%（R5）
（年間を通じ平日に開放を行う学校の割合）
・総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度の運用
目標：認証制度（部活動の地域展開タイプ）の運用開始（R7～）
現状：登録制度（R4～）・認証制度（R7～）の運用、
認証制度における認証基準等の整備
(JSPOの中期計画における登録クラブ数目標値：2,700(～R9)

KPI ④
・卒業後も運動・スポーツを継続したい子供の増加
目標：児童90%以上、生徒90%以上（R6）
現状：児童87%、生徒 82% （R6）
・新体力テストの総合評価C以上
目標：児童80%以上、生徒85%以上（R8）
現状：児童67%、生徒 75% （R6）

KPI ⑤
・20歳以上の週1回以上のスポーツ実施率
目標：70%（R8）、現状：52.5%（R6）
・20歳以上の年1回以上スポーツを実施する割合
目標：100%に近づける（R8）、現状：77.2%（R6）

・1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2回以上実施し、1年以上継続している運動習慣者の割合
目標：27.2%より増加（R8）
現状：26.9%（男性 30.4%、女性23.5%）（R6）

KPI ⑥
・障害者の週1回以上のスポーツ実施率
目標：40%（若年層50%）程度(R8)
現状：32.8%（R6）
・障害者の年1回以上のスポーツ実施率
目標：70%程度（若年層は80%程度）(R8)
現状：56.5%（R6）
・障害者スポーツを体験したことのある者の割合
目標：20%程度(R8)
現状：7.5%（R6）

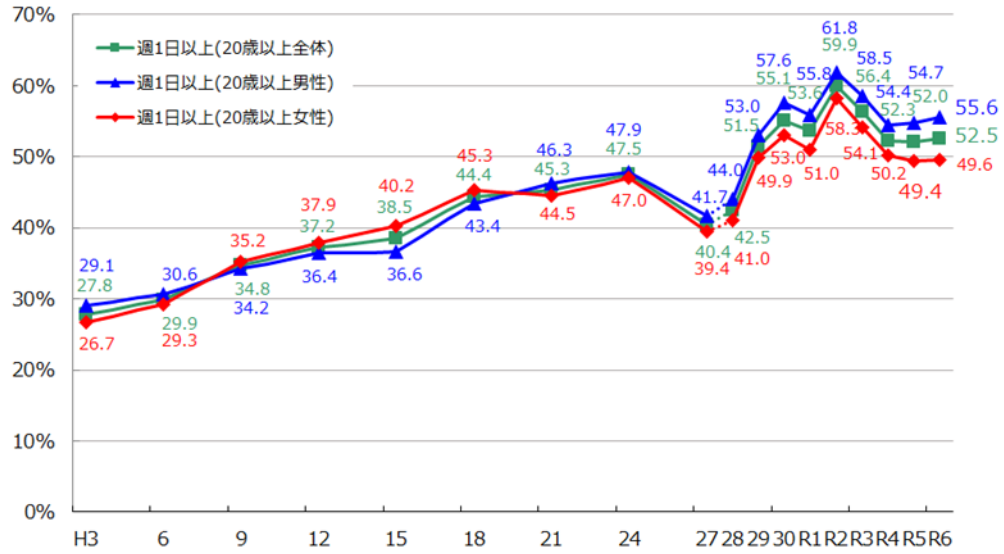
国民のスポーツ機会の創出、スポーツによる健康増進（施策１、５）

指標

	計画初年度 R4	R5	R6	目標
Sport in Lifeコンソーシアム加盟団体数	2,400団体	3,300団体	4,634団体(3月25日時点)	R8 6,000団体
スポーツエールカンパニー認定団体数	915団体	1,252団体	1,498団体	R8 2,000団体
20歳以上の週1回以上のスポーツ実施率	52.3%	52.0%	52.5%	R8 70%
20歳以上の年1回以上スポーツを実施する割合	77.5%	76.2%	77.2%	R8 100%に近づける
1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2回以上実施し、1年以上継続している運動習慣者の割合	27.2% (男性 30.1%、 女性24.3%)	27.3% (男性 30.3% 女性 24.4%)	26.9% (男性 30.4% 女性 23.5%)	27.2%より増加

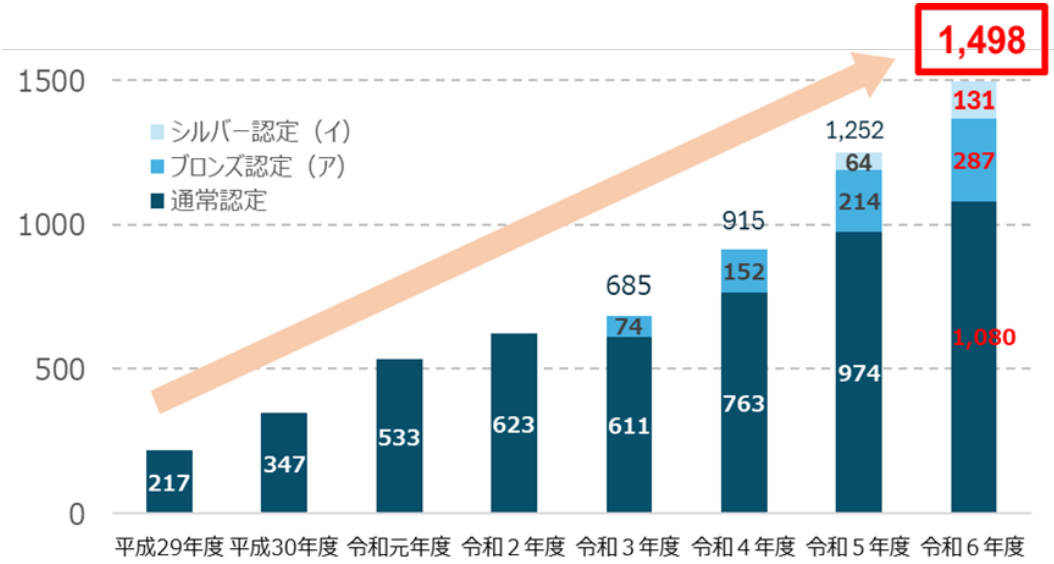
関連データ

20歳以上のスポーツ実施率の状況（一般）



※第３期スポーツ基本計画（Ｒ４年度～８年度）においては、「成人のスポーツ実施率」は「20歳以上のスポーツ実施率」を用いて評価することとしている。
<出典>「体力・スポーツに関する世論調査」（平成24年度まで）、「東京オリンピック・パラリンピックに関する世論調査」（平成27年度）、スポーツ庁「スポーツの実施状況等に関する世論調査」（平成28年度から）

スポーツエールカンパニー（SYC）認定企業推移



通算して5回以上認定を受ける企業には、認定回数等に応じて以下のとおり認定マークの色及び呼称を付与。
（ア）認定回数5回～6回：Bronze（ブロンズ）
（イ）認定回数7回～9回：Silver（シルバー）
（ウ）認定回数10回以上：Gold（ゴールド）

国民のスポーツ機会の創出、スポーツによる健康増進（施策１、５）

3年間の取組状況

スポーツを通じた健康増進により健康長寿社会の実現を目指し、年齢・性別・障害の有無等にかかわらず、誰もがスポーツの価値を享受できる社会を構築するために、計画期間当初から主に以下の取組を実施してきた。

Sport in Life推進プロジェクト

・「Sport in Life プロジェクト」におけるコンソーシアムの加盟団体の取組を表彰する「Sport in Life アワード」や、スポーツ参画人口拡大に寄与する取組モデルの創出を行うほか、従業員に対しスポーツを通じた健康増進の取組を行う企業を「スポーツエールカンパニー」として認定しており、1,491団体（令和7年認定団体）の認定を予定している。

調査研究事業

・令和４年度から開始したスポーツ実施率の向上に向けた総合研究では、コンディショニングに関する研究やライフパフォーマンス向上に向けた目的を持った運動・スポーツの推進に係る調査研究をはじめ、様々な調査研究に取り組んでいる。
・令和6年度から開始した先端技術を活用したコンディショニング基盤実証研究事業では、デジタルデバイスを活用して、適切な運動実施の促進につながるよう、個人の心身の状態等に応じたコンディショニング方法を提供する実証研究などを推進している。

運動・スポーツ習慣化促進事業

・地方公共団体において、何らかの制限や配慮が必要な方々が、安心・安全かつ効果的に運動・スポーツが実施できる環境を整備し、地域においてより多くの住民が運動・スポーツに興味・関心を持ち、習慣化を図るため、地方公共団体におけるスポーツを通じた健康増進に資する取組を支援している。
・ 地方公共団体が地域の医師会と連携して、医師が患者に運動を勧める際に必要な地域の施設等のスポーツ指導者やプログラム等を見える化した「運動・スポーツ関連資源マップ」を作成・活用する取組を支援している。

進捗の分析・課題

KPIについて

・ 20歳以上の週１回以上のスポーツ実施率は減少傾向にあり、特に働く世代や女性のスポーツ実施率が低いという課題に計画当初から傾向は変わらない。
・１回30分以上の軽く汗をかく運動を週2回以上実施し、１年以上継続している運動習慣者の割合は計画当初からほぼ横ばいである。
・「Sport in Life プロジェクト」におけるコンソーシアムの加盟団体数は4,830団体に拡大（2025 年 7月7日時点）している。
・従業員に対しスポーツを通じた健康増進の取組を行う企業を「スポーツエールカンパニー」として認定しており、1,491団体（令和7年認定団体）の認定を予定しており、増加している。

今後の課題について

・「Sport in Life 」の理念に賛同する加盟団体を増やしながら、「スポーツエールカンパニー」を増やしていくことで量だけでなく、質の向上を図ることが必要である。
・健康経営に関心が低い企業の経営者へのアプローチも重要である。
・「Sport in Life」コンソーシアムの加盟団体の地域差、業態格差、団体格差などについて、現状分析が必要である。
・スポーツエールカンパニーの認定を受けるメリットの明確化と、認知度の向上が必要である。
・スポーツの実施効果に関する調査研究のみならず、スポーツ実施者を増やす方策やスポーツそのものの推進方策に関する調査研究を行うことに加え、調査結果を適切に施策に反映していくためのスキーム構築も必要である。
・目的をもった運動・スポーツ実施のために、長官考案のセルフチェックの周知・啓発の更なる実施が必要である。
・スポーツと健康の関係やスポーツを通じたライフパフォーマンスの向上等について、エビデンスや医・科学の知見の活用に向けて調査研究に取り組んでいるものの、その活用や普及・促進、国民への周知啓発において、更なる取組が必要である。
・運動・スポーツ習慣化促進事業の自治体における補助事業期間終了後の自主財源による取組継続率の向上と他自治体への横展開の促進が必要である。

国民のスポーツ機会の創出、スポーツによる健康増進（施策１、５）

今後の施策実施の方向性

共通事項

・施策間での相乗効果が発揮されるよう、省庁間や庁内における各種施策との連携強化を図る。

Sport in Life推進プロジェクト

働く世代のスポーツ実施の促進のため、以下のとおりSport in Life推進プロジェクトの充実強化を図る。

・スポーツエールカンパニー（SYC）については、従業員のスポーツ実施・健康・生産性の向上や、組織・人材獲得の活性化など、認定を取得する価値に関するSYC認定企業を対象とした調査研究を行う。また、その成果をパンフレット等の形で整理し、企業経営者等へのPRに活用する。

・そのPRに際しては、健康経営銘柄取得企業や健康保険組合・労働組合、もしくは産業衛生学会等の学会などと連携した広報、さらには金融機関や保険会社と協働した中小企業への広報も実施する。また、厚生労働省のスマートライフプロジェクトや健康経営との連携を図る。

・こうした広報によりSYC認定数の拡大を図りつつ、近年の総合研究事業で進めた「目的を持った運動・スポーツ」の考え方や実践方法をSYC認定企業に周知啓発し、更に質の高い運動・スポーツの実施促進を図る。また、SYC認定の基盤となるSILコンソーシアムについては、加盟企業同士の事業連携につながる仕組みを構築・提供するなど、同コンソーシアムの価値を高めながら加盟団体数の一層の拡大を図る。

・取組モデル創出事業は、これまでの自由な公募による方式を見直し、セルフチェックや紙風船エクササイズ等のスポーツ庁施策の社会実装に向けた具体的なモデルとなる事例を創出し、SIL加盟団体やSYC認定企業での導入を促進する。

調査研究事業

これまでの調査研究で得られた成果（目的を持ったスポーツの実施やセルフチェック、ライフステージごとの運動プログラム等）について、その意義や効果（関節の痛みや怪我の予防効果を含む）も含めて、Sport in Life推進プロジェクトや運動・スポーツ習慣化促進事業も活用し、スポーツ団体、スポーツ指導者、医師や理学療法士等の専門職、フィットネス等の関係業界などの関係者とも連携して社会に普及・還元するとともに、国民の効果的な運動・スポーツ実施促進を図るため、今後以下の調査研究を進める。

・先端技術を活用したコンディショニング基盤実証研究を推進し、国民がデジタルデバイスを活用して、エビデンスに基づく適切なコンディショニングが行えるような環境整備を行う。

・「スポーツの実施状況等に関する世論調査」における運動・スポーツと、日常生活における多様な身体活動の関係について整理・検討を行う。

・多くの国民がライフパフォーマンスの向上を目指し、自発的に目的に合わせて自身に適した運動・スポーツが実施できるようにするために必要な調査研究について、社会経済の変化も踏まえつつ、検討を行う。

運動・スポーツ習慣化促進事業

地域のスポーツ実施率の底上げと、スポーツを通じた地域住民の健康増進に向けて、以下の取組を進める。

・支援を受けた地方公共団体が補助事業期間終了後も地域住民の誰もが運動・スポーツを習慣化するための取組として継続していくための複数年度化等の制度変更に基づく財政支援を着実に行うとともに、事業終了後の自走化モデルの構築・普及に取り組む。

・地方公共団体ごとの課題解決に向けた取組について、地域住民の運動・スポーツを通じた健康増進という事業目標達成の観点から、多様な身体活動の取り込みや実施結果の科学的知見に基づく分析等の在り方について検討を行う。また、その結果に基づき事業を横展開するために、各地方公共団体の取組結果の分析や情報集約、普及・啓発を行う。

・身近な地域で安心して安全に運動・スポーツに親しめるよう、地方公共団体が地域の医師会と連携して、医師が患者に運動を勧める際に必要な地域の施設等のスポーツ指導者やプログラム等を見える化した「運動・スポーツ関連資源マップ」を作成する取組の促進に努める。

その他

運動・スポーツの実施率が低く、体力も低下傾向にある女性の運動・スポーツ実施促進のため、以下の取組を進める。

・女性に運動・スポーツを促すため、家事・育児等の日常生活における身体活動の再評価を行うとともに、学生時代から社会人、出産・育児期、更年期の運動支援を含め、女性のライフステージごとに切れ目なく運動・スポーツを継続的に行うことが可能となるような支援方策、調査研究等について検討を行う。

・女性が運動・スポーツの実施に積極的になることができるよう、運動・スポーツの効果や価値（楽しさを含む）について国民のリテラシー向上に向けた周知・啓発を行う。

ロジックモデルについて

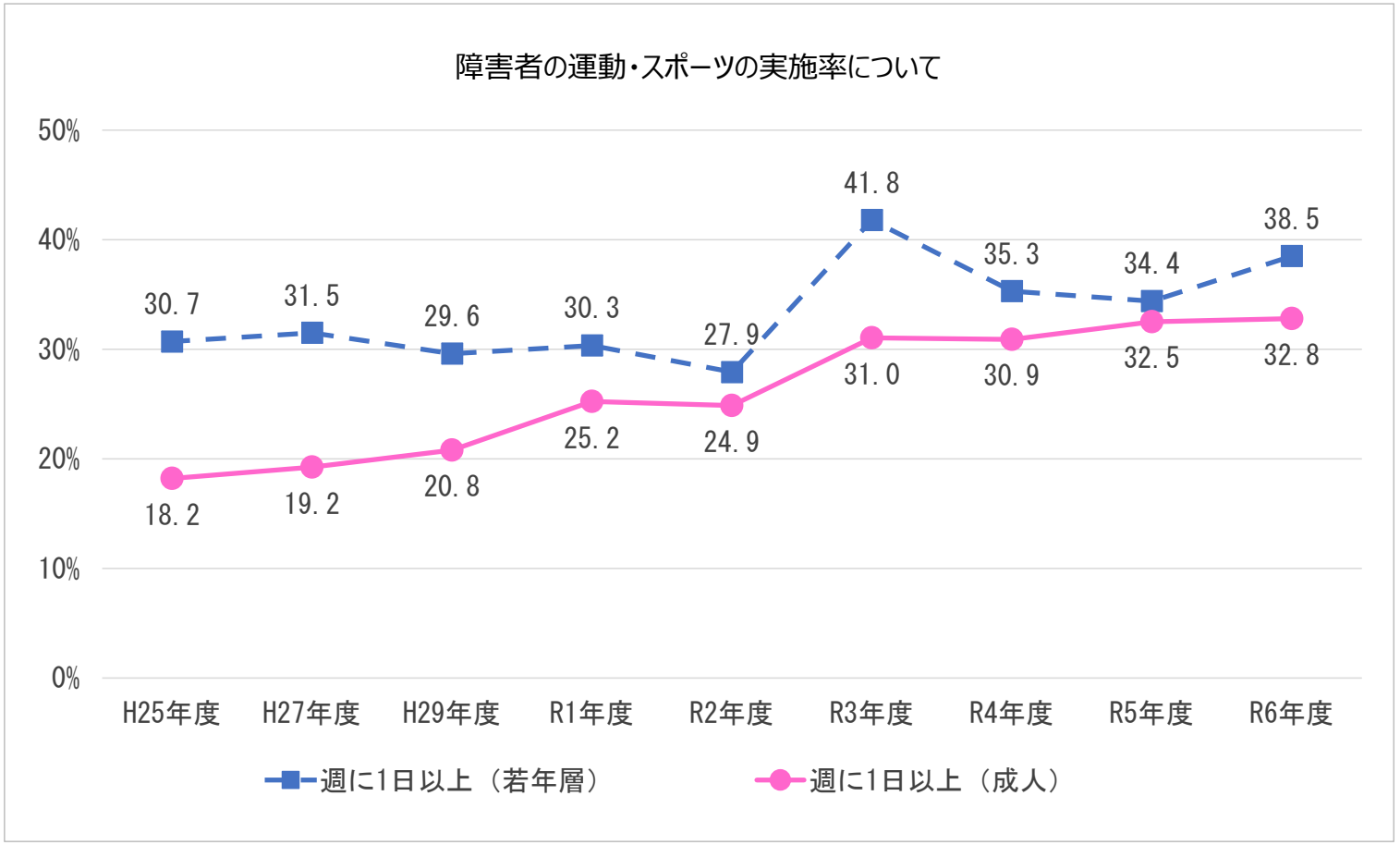
・国民のスポーツ機会の創出、スポーツによる健康増進に関する指標について、質の点から、スポーツエールカンパニー認定団体数を追加することとする。

障害者スポーツの推進（施策８）

指標

	計画初年度 R4	R5	R6	目標
障害者の週１回以上のスポーツ実施率	30.9% （若年層は35.3%）	32.5% （若年層は34.4%）	32.8% （若年層は38.5%）	R8 40%程度 □ 若年層は50%程度□
障害者の年１回以上のスポーツ実施率	54.1% （若年層は64.0%）	57.1% （若年層は64.0%）	56.5% （若年層は67.8%）	R8 70%程度 （若年層は80%程度）
障害者スポーツを体験したことのある者の割合	5.9%	7.1%	7.5%	R8 20%程度

関連データ



※第３期スポーツ基本計画（Ｒ４年度～８年度）においては、「成人のスポーツ実施率」は「20歳以上のスポーツ実施率」を用いて評価することとしている。
また、若年層については7～19 歳のスポーツ実施率となっている。

＜出典＞「障害者のスポーツ参加促進に関する調査研究」（平成25年度～令和２年度まで）、「障害児・者のスポーツライフに関する調査研究」（令和３年度から）

障害者スポーツの推進（施策８）

3年間の取組状況

東京2020パラリンピック競技大会は、スポーツを通じた共生社会の実現に向けた取組を進める契機となった。このオリ・パラレガシーを更に継承・発展する観点から、2025年デフリンピック東京大会、2026年アジアパラ大会等が控えている好機を生かすべく、取組を加速する必要があり、以下の取組を実施してきた。

障害者スポーツ実施率向上

・障害のある方とない方が身近な場所でスポーツをともに実施できる環境の整備や障害者スポーツ団体、地方公共団体、民間企業等の関係団体の連携体制の構築等を推進している。
・障害児・者のスポーツライフに関する調査研究を行い、阻害要因の把握や、実態把握が十分でない障害種の方のスポーツ実施に関する調査を実施している。

障害者スポーツの実施環境整備

・障害者スポーツセンターの在り方として、障害者スポーツセンターに期待される機能を４点に整理するとともに、必要な人材や施設・設備、国等による支援の方向性を示した。（令和５年６月14日スポーツ審議会健康スポーツ部会障害者スポーツ振興ワーキング中間まとめ）
・障害者スポーツに関わる指導者等の人材の在り方、障害者スポーツ団体の他団体や民間企業等との連携を含めた組織基盤強化についてとりまとめた。（令和６年７月25日スポーツ審議会健康スポーツ部会障害者スポーツ振興ワーキング最終報告書）

障害者スポーツ推進体制の整備

・障害者スポーツ団体の組織強化に向けた、障害者スポーツ団体、民間企業、地方公共団体等から構成されるコンソーシアム「U-SPORT PROJECT コンソーシアム」を構築・運営している。

障害者スポーツの理解促進

・「障害者スポーツ推進プロジェクト」にて、障害の有無に関わらず参加可能なスポーツイベント等を支援することで、一般社会における障害者スポーツの理解促進や、障害者スポーツを体験する機会の創出を推進している。

進捗の分析・課題

KPIについて

・20歳以上の障害者の週１回以上のスポーツ実施率は計画時点から増加しており、障害者の年１回以上のスポーツ実施率も同様に計画当初から増加している。
・障害者スポーツを体験したことのある者の割合も増加している。
・目標には達していないものの、伸び続けているのは施策の方向性が間違っていない。

今後の課題について

・障害者のスポーツ実施率は依然として一般よりも低くなっており、①障害のある方とない方がともにするスポーツ実施環境づくり、②障害者のスポーツに向けた障壁解消、③障害者スポーツ団体の基盤強化に向けた民間連携促進や地域におけるスポーツ・福祉・医療健康・教育各部局の連携体制の整備促進、④無関心層対策として、特別支援学校等の児童生徒のスポーツ実施環境の充実が必要である。
・スポーツを通じた共生社会を実現するという目標の達成に向けては、スポーツ振興の当事者たる国、地方公共団体、スポーツ統括団体等においても、それにふさわしい組織体であることが望まれる。
・全てのスポーツ団体において、障害のある方も含めて指導を行うことが可能となるよう、指導者への知識の横展開が必要である。
・指導者に対して障害自体の教育とパラスポーツの教育をセットで行う必要があり、その際「障害者スポーツの初歩的な指導方法ハンドブック」が有効ではないか。

障害者スポーツの推進（施策８）

今後の施策実施の方向性

①障害者スポーツセンターの在り方
・「障害者スポーツセンター」を都道府県単位で1つ以上整備

②障害者スポーツを支える人材の在り方
・地方公共団体や都道府県障害者スポーツ協会など様々な主体が関わる障害者スポーツを支える人の活躍づくり
・障害者スポーツ指導者の資質向上等に向けた研修機会の拡充

③障害者スポーツ団体の他団体や民間企業等との連携を含めた組織基盤強化
・他団体や地方公共団体、民間企業との連携の取組の促進
・障害者スポーツ団体の基盤強化の促進

④障害者スポーツ推進体制の整備
・都道府県において、より効果的に施策を展開するため、様々な部署との連携は重要。既にスポーツ担当部署が障害者スポーツ関連施策も所掌するような一元化した都道府県から成果や課題等を伺い、整理して他の県に示す。
・障害者スポーツ団体、民間企業、地方公共団体等から構成されるコンソーシアム「U-SPORT PROJECT コンソーシアム」の加盟団体数の増加に取り組む。

⑤障害者スポーツの理解促進
・障害の有無に関わらず参加可能なインクルーシブなスポーツイベント等の開催を支援し、参加者の増加や障害者スポーツの理解促進を図り、スポーツを通じた共生社会の実現に向けた取組を進める。

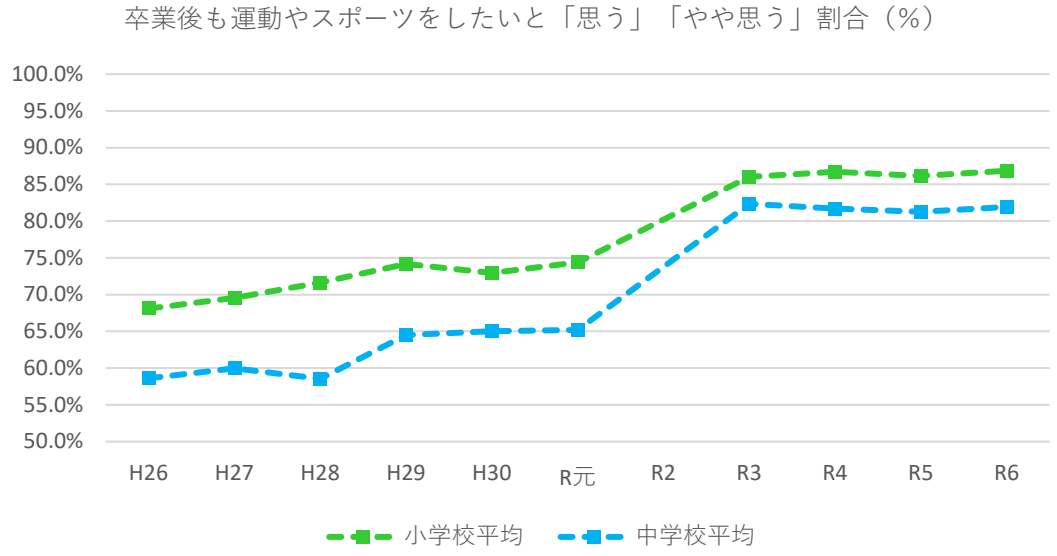
⑥「障害のある方へのスポーツ指導・関わり方　入門ハンドブック」を活用したスポーツ実施環境の充実
・本ハンドブックは、障害のある方へのスポーツ指導のみならず、広く、運動の苦手な方や子ども、高齢者といった対象となる方の年齢や体力レベル、個性等に合わせた多様な指導方法の習得や指導対象・範囲の拡大に資するものであることから、障害のある方へのスポーツ指導を専門とはしない指導者等に対し、本ハンドブックの積極的な周知や、本ハンドブックを活用した研修等を促進することにより、スポーツ実施環境の充実を図る。

子供・若者のスポーツ機会の充実（施策１）

指標

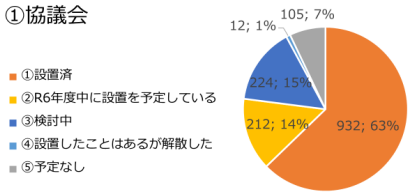
	計画初年度 R4	R5	R6	目標
1週間の総運動時間が60分未満の子供の割合	児童12%、 生徒13%	児童12.6%、 生徒18.2%	児童12.6%、 生徒15.8%	R8 12%(R3)から半減(児童) 13%(R3)から半減(生徒)
卒業後も運動・スポーツを継続したい子供の増加	児童87%、 生徒82%	児童86.2%、 生徒81.3%	児童86.9%、 生徒81.9%	R8 児童90%以上、 生徒90%以上
新体力テストの総合評価C以上	児童67%、 生徒74%	児童67.6%、 生徒73.7%	児童66.7%、 生徒74.5%	R8 児童80%以上、 生徒85%以上
地域連携や地域移行に係る方針策定のための協議会を実施した自治体の割合	-	40%(R5.6月)	63%(R6.6月)	R8　100%に近づける
地域連携や地域移行の方針を策定した自治体の割合	-	17%(R5.6月)	29%(R6.6月)	R8　100%に近づける
総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度の運用	-	登録制度のみの運用 (R4～)	登録制度のみの運用 (R4～) 認証制度における認証基準等の整備	認証制度(部活動の地域展開タイプ)の運用開始(R7～) (JSPOの中期計画における登録クラブ数目標値: 2,700(～R9))

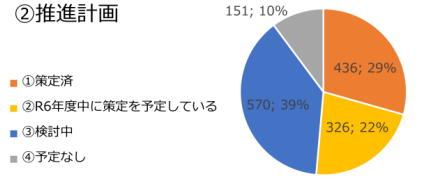
関連データ



協議会・推進計画の整備状況

3/4以上の自治体が、**令和６年度中までに協議会を設置済もしくは設置予定**と回答。
半数以上の自治体が、**令和６年度中までに推進計画を策定済もしくは策定予定**と回答。
一方、設置・策定の予定なしと回答した自治体もそれぞれ約１割見られる。





推進計画の策定状況 協議会の設置状況＼	策定済	策定予定 (令和６年度中)	検討中	予定なし	総計
設置済	398	220	261	51	930
設置予定 (令和６年度中)	15	94	92	10	211
検討中	8	7	196	12	223
設置したが解散した	7	1	4	0	12
設置予定なし	8	3	16	78	105
総計	436	325	569	151	1,481

子供・若者のスポーツ機会の充実（施策１）

取組状況

次代を担う子供・若者のスポーツ機会を確保し、幼児期から大学生までの体力向上や望ましい運動習慣の形成のため、以下の取組を実施。

（1）子供の運動習慣の形成・体力向上

・学校体育については、毎年度、学習指導要領の趣旨徹底及び授業改善に向けた教育委員会や教員向けの研修を実施。
・令和4～6年度にかけて、GIGAスクール環境下における体育授業の充実や多様な武道等の指導、障害の有無にかかわらず共に学ぶ体育授業の充実に向けた課題等に関する実践研究を実施。3年間のこれらの研究成果を事例集にまとめ、教育委員会や学校の参考となるよう周知した。
・令和5年度から、東京大会のレガシーを生かしつつ、体育授業等の充実を図るため、体育の授業にアスリートを派遣（パラアスリートを含む）。令和6年度までで全国のべ1,600を超える小・中学校に派遣。
・障害のある児童生徒の体育授業の見学の実態を把握するための調査を実施、現在分析結果を精査中である。
・体育授業の改善のほか、幼児期からの運動習慣形成の取組の強化、子供のニーズに応じた多様なスポーツ環境の整備、授業以外の場における運動時間の増加、家庭で運動を実践するキッカケの提供等の取組を進めている。

（2）運動部活動改革

・運動部活動については、令和5年度から7年度までを「改革推進期間」として位置付け、国としては都道府県や市区町村の取組を支援。
・令和4年度には、部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行を進めるための国の考え方を示すものとして、総合的なガイドラインを策定。
・令和5年度からは、地域クラブ活動への移行に向けた実証事業を行い、事例を収集、分析し、全国に発信。地域クラブ活動への移行に取り組む自治体への支援を行うアドバイザー事務局を運営。
・令和6年度からは新たに、地域スポーツ環境の整備に先導的に取り組む都道府県を、重点地域として指定し、政策課題への対応を支援。

（3）大学スポーツ

・「感動する大学スポーツ総合支援事業」において、令和4年度より大学スポーツムーブメント創出等に取組む大学をモデル的に支援している。
・大学スポーツ全体の価値をさらに向上させていく観点から、一般社団法人大学スポーツ協会（UNIVAS）が実施する大学スポーツ振興のための普及啓発等の活動の一部を補助している。

進捗の分析・課題

（1）子供の運動習慣の形成・体力向上

・子供の体力、運動時間、卒業後の運動への意欲について、計画期間を通じほとんどの項目で改善はみられない。
１週間の運動時間が長い児童生徒や、運動やスポーツが好きと回答した児童生徒ほど体力が高くなる傾向がみられる。
運動は好きと回答した児童生徒は、男子では小学校・中学校ともに増加している一方、女子では改善は見られない。
・生活全体を通じて少しずつでも運動機会を確保し、運動好きな子供や日常から運動に親しむ子供を増やすことを目指して、学校・ 家庭・地域における様々な取組を支援し、子供の運動習慣の形成や体力向上の取組を推進する必要がある。
・令和6年度に幼児期からの運動習慣形成の取組において調査を実施した結果、子供の運動遊びの重要性に関する意識や行動が変化した保護者の割合は64%であった。割合の更なる向上のため、各地域へ広く普及していく必要がある。

（2）運動部活動改革

・令和5年度から「改革推進期間」がスタートし、令和5年度は339市区町村、令和6年度は510市区町村にて実証事業が取り組まれた。
・地方公共団体の創意工夫により、地域の実情に応じた運営形態のモデルや指導者確保等の課題の解決に向けた方策等も見出されている。
・他方、改革途上にある地方公共団体等も多い。これまでの改革の歩みを止めず、より一層の改革を進めていくことが必要。
・国において実証事業等の成果と課題の整理・分析を行い、課題の解決方策等も明らかにし、広く普及していく必要がある。

（3）大学スポーツ

・これまでのモデル事業では、スポーツ強豪校が中心となっており、強豪校でない大学等にも取組を拡大する必要がある。
・一般社団法人大学スポーツ協会（UNIVAS）により、コンプライアンス研修やガイドライン作成等が整備されており、加盟大学からのニーズに応えているが、更なる大学スポーツの振興に資する事業を検討し、実施していく必要がある。

子供・若者のスポーツ機会の充実（施策１）

今後の施策実施の方向性

（1）子供の運動習慣の形成・体力向上

・子供の生活習慣の変化なども踏まえ、「生活の中に運動（習慣）を取り入れ定着させる」ための取組を、学校・家庭・地域が連携して推進し、子供の運動習慣の改善や体力の向上につなげられるよう、引き続き取り組む。

・令和7年度から新たに体力や技能の程度、性別や障害の有無等にかかわらず様々な児童生徒が共に学習する体育授業設計に関する調査研究を実施する。多様な児童生徒の運動意欲等の向上につながる実践事例を集め、普及展開することを目指す。

・令和7年度も引き続きアスリート派遣事業を実施し、児童生徒の運動に対する意識の改善や運動意欲等の向上につながる事例の更なる創出を目指す。

・2024年12月に諮問された、初等中等教育における教育課程の基準等の在り方についての議論の動向を踏まえながら、体育・保健体育の授業や学校体育活動等の充実を図るとともに、適時適切に教育委員会や学校等の関係者への情報提供を行う。

（2）運動部活動改革

・部活動の地域連携や地域スポーツクラブ活動移行に向けた環境の一体的な整備については、令和7年度予算として部活動の地域クラブ活動への移行に向けた実証事業や部活動指導員の配置支援、地域における新たなスポーツ環境の構築等に係る経費として、計32 億円を計上。令和7年度は改革推進期間最終年度を迎えることを踏まえ、実証事業の規模を拡充して実施するとともに、引き続き、重点地域における政策課題への対応を推進するほか、課題の整理・解決策の具体化、地域クラブ活動のモデル構築・プロセス明確化、地域クラブ活動の整備促進方策の展開などを実施予定。

・「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」において、令和7年5月に最終とりまとめを行った。その内容等を踏まえて、国として施策の具体化を進め、令和8年度以降、部活動改革の全国的な実施を推進。

（3）大学スポーツ

・令和7年度以降も、「大学スポーツ自体の振興」と「大学スポーツによる地域振興」の総合的な支援を継続し、大学が有する豊富なスポーツ資源（人材、施設、知識等）を有効に活用することで、第3期スポーツ基本計画に記載されている「大学スポーツの価値向上・認知向上」を推進する。

スポーツ実施環境の整備、人材育成（施策10）

指標

	計画初年度 R4	R5	R6	目標
総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度の運用	―	登録制度のみの運用（R4～）	登録制度のみの運用（R4～） 認証制度における認証基準等の整備	認証制度（部活動の地域展開タイプ）の運用開始（R7～）（JSPOの中期計画における登録クラブ数目標値：2,700（～R9））
学校体育施設開放頻度	―	71.8%（年間を通じ平日に開放を行う学校の割合）	調査中	R8　100%に近づける
公認スポーツ指導者資格認定者数	219,625人	254,578人	289,274人	290,000人

関連データ

図69　クラブの現状把握・改善のための取組（複数回答）

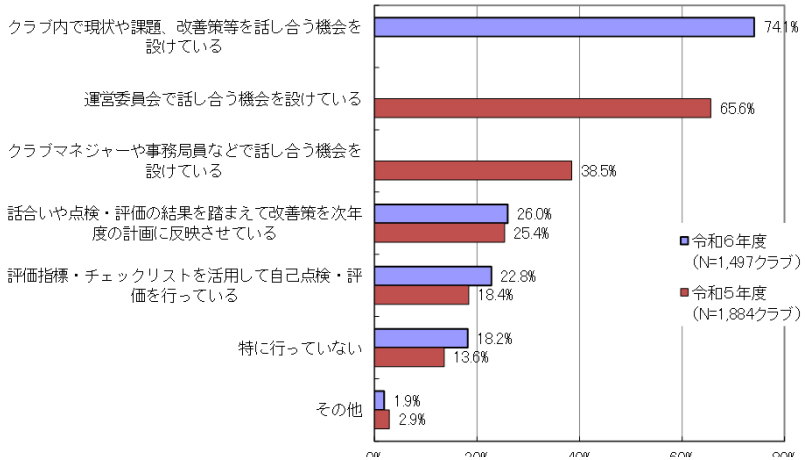
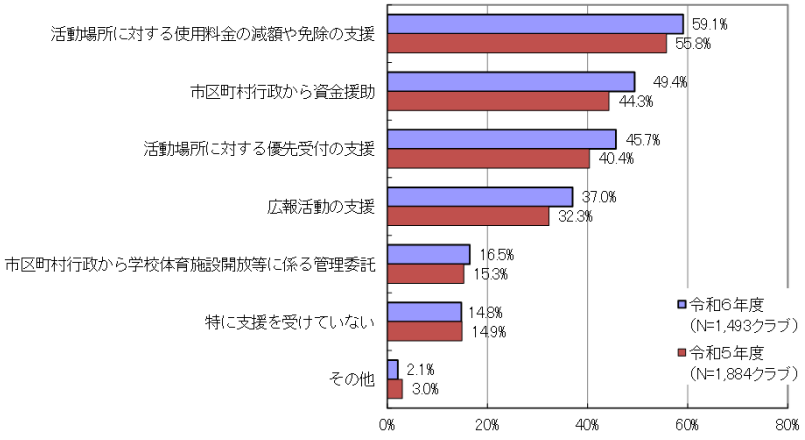
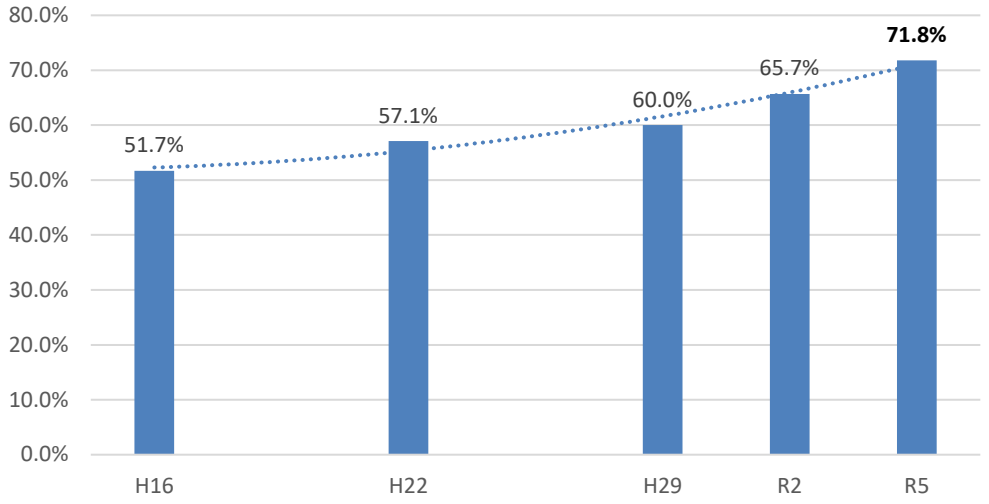


図71　行政からの支援（複数回答）



学校体育施設開放頻度（平日）の推移



スポーツ実施環境の整備、人材育成（施策10）

取組状況

（1）地域のスポーツの「場づくり」の実現・環境構築

・総合型地域スポーツクラブの育成・支援に関する事業を実施する日本スポーツ協会に対し、補助金にて登録・認証制度の周知・普及、総合型地域スポーツクラブと地方公共団体等との連携を支援。

・誰もが気軽にスポーツに親しめる場づくりを進めるため、令和4年度には「学校体育施設の有効活用に関する手引き」を踏まえた先進事例の形成を行った。またスポーツ施設におけるユニバーサルデザイン化を推進するため、ガイドブックに取りまとめた。

民間スポーツ施設を地域のスポーツの場として公共的な観点から活用する方策を検討するため、実態調査を行った。

・令和5年度には、学校体育施設を有効活用するための先進事例の形成を引き続き進めた。また、オープンスペースを、地域でより活用されるスポーツの場とするためのモデル事業を実施した。

民間スポーツ施設を地域のスポーツの場として公共的活用する方策を検討するため、モデル事業を実施した。

・令和2年3月に作成した「学校体育施設の有効活用に関する手引き」を令和6年度に改定した。

（2）スポーツに関わる人材の育成

・多様なスポーツニーズに対応した質の高い指導者の養成するとともに、スポーツの価値を脅かす体罰、暴力、不法行為等を行わず、人間的成長を促すことのできるコーチを養成するべく、（公財）日本スポーツ協会（JSPO）が行う公認スポーツ指導者養成事業を支援（スポーツ指導者の質・量の確保に向けた、スタートコーチ（ジュニアユーススポーツ）養成講習会、スポーツ指導におけるハラスメント防止・啓発セミナーの開催支援等）。

・スポーツ団体ガバナンスコードにおいて、団体は人材採用・育成計画を策定・公表することとしており、研修会等の機会を通じて団体の取組を促している。

・上記に加え、現役アスリートや引退間近のアスリート、引退後のアスリート、Jr世代等、様々なフェーズにおいてアスリートへの効果的なキャリア形成支援を行うため、関係団体や企業が連携してアスリートのキャリア形成をサポートする「スポーツーキャリアサポートコンソーシアム」の運営を支援している。

進捗の分析・課題

（1）地域のスポーツの「場づくり」の実現・環境構築

・総合型地域スポーツクラブについて、令和7年4月までに1,121クラブを登録クラブとして認定しており、制度開始の令和4年度から増加継続。

認証制度については、令和7年度より部活動の地域展開タイプを運用開始。他のタイプについては、引き続き検討中。

・社会体育施設について、地域の核となりうる施設への転換を図るなど、更なる活用が求められる。

地方自治体におけるスポーツ施設のユニバーサルデザイン化に関し、令和4年度に策定したガイドブックを踏まえ、現場が実践できる形で更なる普及啓発を進める必要がある。

オープンスペースの活用等に関し、まち全体でスポーツに親しめる場づくりのあり方について普及啓発をさらに進める必要がある。

学校体育施設の開放について、「学校体育施設の有効活用に関する手引き」の普及啓発をさらに進める必要がある。

（2）スポーツに関わる人材の育成

・公認スポーツ指導者養成数は目標達成に向け順調に推移。また、指導者養成の推進、相談窓口の整備等、セミナー開催等、取組が充実している中で、相談しやすい環境が整ってきたとも言え、相談件数は増加傾向（令和6年度は過去最高）。

・人材採用・育成計画を未だ策定していない団体もあるため、引き続き統括団体とも連携し、計画の策定を促す必要がある。

・アスリートのキャリア形成支援に積極的に取り組むスポーツ団体はいまだ十分とは言えない。また、スポーツボランティアについてはイベント、団体それぞれ個々の動きに頼る部分が多く、ボランティア団体間の連携、知見の共有は進んでいない。

スポーツ実施環境の整備、人材育成（施策10）

今後の施策実施の方向性

（1）地域のスポーツの「場づくり」の実現・環境構築

・令和7年度に認証制度（部活動の地域展開タイプ）の運用を開始し、引き続き補助金により登録・認証制度の周知・普及、総合型地域スポーツクラブと地方公共団体等との連携を支援。

・令和7年度事業では、地域の核となる新たなスポーツ施設のあり方や好事例について普及・横展開を図るため、自治体、民間事業者等に対する説明会、意見交換を行うと共に、地域の核となる新たなスポーツ施設の整備を検討する自治体等に対しては伴走支援を実施する。
また、地域スポーツ環境の量的・質的な充実に向け、スポーツ施設の安全管理、官民連携による整備・運営、オープンスペースの活用等、自治体や民間事業者等にセミナーを通して普及啓発し、取組の促進を図る。

（2）スポーツに関する人材育成

・引き続き（公財）日本スポーツ協会が実施する公認スポーツ指導者養成事業を支援し、スポーツ指導者の質・量の確保を図るとともに、国際的に活躍できる人材の育成も含め取り組んでいく。

・令和7年度以降も引き続き、全ての中央競技団体が人材育成及び活用に関する計画を策定できるよう、統括団体とも連携しながら、研修等の機会を通じて団体の取組を促していく。

・上記に加え、引き続きスポーツキャリアサポートコンソーシアムの運営支援を行うとともに、コンソーシアム内でのキャリア形成支援の好事例の横展開や、加盟団体と協働した出張キャリア形成研修、「アスリートキャリアコーディネーター」資格者育成や派遣等を実施・充実することにより、関係団体等のコンソーシアムへの加盟につなげ、優秀なアスリートの能力の社会への還元を図る。
　また、プロスポーツ団体や中央競技団体において、スポーツボランティア活用についての連携、知見の共有に課題感があるところ、令和7年度にはスポーツボランティアの活用に関する実態、好事例、組織的な活用方法等を網羅的に調査予定。競技別等で区分けし、それぞれの立ち位置からの有効な対策を検討。

・令和7年度にスポーツ人材の活用に資する調査研究を実施して実態把握に努めつつ、スポーツイベント等を運営する人材の在り方について検討していく。

2

スポーツDXの推進
スポーツを通じた地方創生・日本経済の活性化

② スポーツ界におけるDXの推進
先進技術を活用したスポーツ実施のあり方の拡大、デジタル技術を活用した新たなビジネスモデルの創出　等

⑥ スポーツの成長産業化
スタジアム・アリーナ整備の着実な推進、他産業とのオープンイノベーションによる新ビジネスモデルの創出支援　等

⑦ スポーツによる地方創生、まちづくり
武道やアウトドアスポーツ等のスポーツツーリズムの更なる推進など、スポーツによる地方創生、まちづくりの創出の全国での加速化　等

スポーツDXの推進、スポーツ団体の組織基盤の強化

	アクティビティ	初期アウトカム	中期アウトカム	長期アウトカム	インパクト
②	**スポーツの場における先進デジタル技術やデータ活用の促進** ・デジタル技術を有した民間事業者への補助 ・データの集約・解析や活用等のための体制の在り方等の検討 ・国内外の優良事例の収集・展開による普及啓発 ・先端デジタル技術等を用いた知見・ノウハウの開発・提供	・スポーツの場における先端デジタル技術活用方法の創出及び、新たな技術の開発 ・様々なスポーツの場面におけるデータ活用事例の創出 ・中央競技団体における先端デジタル技術等に係る知見・ノウハウの導入	KPI ① ・先端デジタル技術やデータを活用したスポーツに係るサービスやスポーツ実施形態の普及・多様化 ・中央競技団体における日常的な先端デジタル技術等の利活用	・スポーツ産業の更なる成長や他産業も含めたイノベーションの実現 ・先端デジタル技術等を活用したスポーツによる健康増進や中央競技団体の国際競技力の向上	・スポーツを通じた社会の活力創出（再掲） ・スポーツを通じた地方創生・日本経済の活性化（再掲） ・スポーツを通じた健康長寿社会の実現（再掲）
⑨ ⑪	**ガバナンス改革・経営力の強化** ・ガバナンス・コンプライアンスに関する研修の実施 ・ガバナンスコードに基づく審査の実施 ・運営知識・ノウハウ等の情報共有の場の創出 ・戦略的な経営等を行う人材の育成や雇用創出支援 ・団体間での運営知識・ノウハウ等の情報共有 ・戦略的な経営等を行う人材の活用	KPI ② ・ガバナンスコード・適合性審査における不適合団体の減少 ・スポーツ団体・関係者のガバナンス・コンプライアンス意識の改善 ・公認スポーツ指導者資格等の資格を有した指導者の増加 ・スポーツ仲裁に係る紛争解決制度の構築・運用	KPI ③ ・団体の戦略的経営、収入の増加 ・適切な紛争解決制度の活用による仲裁の実施	・スポーツ団体の組織経営の透明化・財政基盤の確立 ・暴力等のコンプライアンス違反の根絶 ・適切な紛争解決の実現	持続的なスポーツの発展
⑫	**安全・安心なスポーツ環境の創出** ・質の高い指導者の養成 ・ハラスメントや事故防止のための研修会の実施 ・スポーツ仲裁制度に関する普及啓発 ・スポーツ紛争・仲裁制度に関する研修会等の実施				

KPI ①
・デジタル技術を活用したビジネスへの基盤整備や既存ビジネスの提供価値向上等への支援件数
目標：10件（R8） 現状：9件（R6）

KPI ②
・スポーツ団体ガバナンスコード・適合性審査で不適合とされた団体数
目標：0団体（毎年） 現状：通算1団体（R2～R6）
・役職員に対するコンプライアンス教育に取り組んでいる又は取り組む予定の団体割合
目標：100%を維持 現状：100%（R6年度までに適合性審査を受けた148団体の状況）

KPI ③
・競技団体の総収入の中央値の増加
目標： 4億円（R9）
現状：3億円（R2：事業開始前）→4.4億円(R6)

・スポーツ仲裁の自動応諾条項を採択した中央競技団体割合：
目標：100%（R8）
現状：85%（R6）

スポーツを通じた地方創生・日本経済の活性化

	アクティビティ	初期アウトカム	中期アウトカム	長期アウトカム	インパクト
⑥	**スポーツ産業の活性化支援** ・スポーツと他産業との連携支援 ・スポーツ団体における、最新テクノロジーを導入したスポーツデータ利活用の促進 ・まちづくりや地域活性化の拠点としてのスタジアム・アリーナの整備支援	・スポーツ産業展開を加速するための人的ネットワークや情報共有基盤の構築 ・デジタル技術を活用したビジネスモデルの創出 ・まちづくりや地方活性化の優れた拠点として選定されたスタジアム・アリーナ数の増加 KPI ②	・プロスポーツを含む各種スポーツ団体と他産業とのオープンイノベーションの実現 ・スポーツ界への投資の増加 ・スタジアム・アリーナの設置による周辺産業も含めた地域経済の活性化 KPI ④	スポーツ市場規模の拡大（2025年までに15兆円） KPI ⑥	スポーツを通じた地方創生・日本経済の活性化
⑦	**スポーツを通じた地方創生・まちづくりの取組の増加** ・スポーツツーリズムコンテンツモデル事業の実施・効果検証 ・プロモーションを通じたデータ利活用促進、ポータルサイト内のコンテンツ充実 ・地域スポーツコミッションの経営多角化等支援、経営安定化に係る人材育成・採用支援等 ・関係省庁と連携したスポーツ・健康まちづくり優良自治体表彰の実施による機運の醸成	・モデル事業実施地域での自発的な取組の継続 ・各地域でのスポーツツーリズムの実施 ・ポータルサイトを通じた旅行商品へのアクセス数の増加 ・地域スポーツコミッションの活動規模拡大 ・地域スポーツコミッションの基盤人材の確保 KPI ①	・新たなスポーツツーリズムコンテンツの創出 ・スポーツ目的の訪日外国人旅行者数の増加 ・スポーツによる地方創生・まちづくりに取組む地域の継続・定着 KPI ③	・地域の稼ぐ力の向上 ・関係人口を含めた地域への人の流れの増加 ・地域の魅力度の増加 KPI ⑤	

KPI ①
・利活用セミナー参加団体のうち、セミナーの実施以降にスポーツツーリズムを実施しようとしている団体の数
目標：40団体（R8）
現状：36団体（R5）
・スポーツツーリズムポータルサイトからの各コンテンツ商品購入紹介ページクリック数
目標：20,000回（R8）
現状：3,980回（R6）
・通年で複数（3事業以上）の事業に取り組んでいる地域スポーツコミッション数
目標：120団体（R8）
現状：119団体（R6）

KPI ②
・多様な世代が集う交流拠点として選定されたスタジアム・アリーナ数
目標：20拠点（R7）
現状：19拠点（R6）

KPI ④
・スポーツを「見る」人の割合
目標：過去最高水準（R8）
現状：68.5%（R6）

KPI ③
・利活用セミナー参加団体の新たなコンテンツ創出数（累計）
目標：40件（R8）
現状：調査中（R5・R6）

・スポーツ目的の訪日外国人旅行者数
目標：170万人（R8）
現状：215万人（R6）

・スポーツ・健康まちづくりに取り組む地方公共団体割合
目標：40%（R8）
現状：30.8%（R6）

KPI ⑤
スポーツツーリズム関連消費額
目標：3,800億円（R8）
現状：2,645億円（R6）

KPI ⑥
スポーツ市場規模
目標：15兆円（R7）
現状：約10.0兆円（R3）

スポーツの場における先進デジタル技術やデータ活用の促進（施策２）

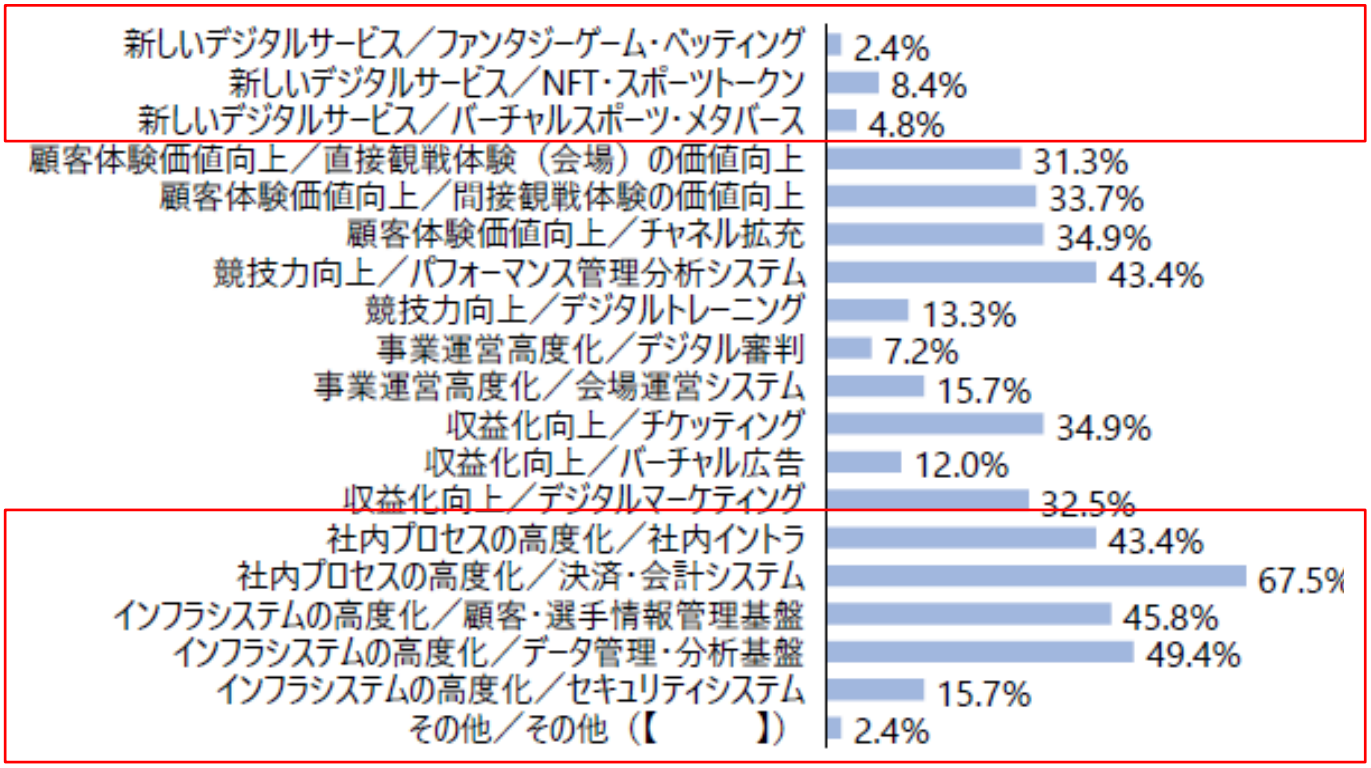
指標

	計画初年度 R4	R5	R6	目標
デジタル技術を活用したビジネスモデルの創出件数	2件	5件	ー	R8 10件
デジタル技術を活用したビジネスへの基盤整備や既存ビジネスの提供価値向上等への支援件数	ー	ー	9件	R8 10件（上記引継ぎ）
デジタル技術を活用した競技支援研究の活動報告、知見、ノウハウの提供件数	2件	12件	10件	毎年度10件以上の提供

関連データ

※「デジタル技術を活用したビジネスモデルの創出件数」関連

スポーツ団体において現在取り組んでいるDX施策



出典：令和５年度スポーツ産業の成長促進事業「スポーツ×テクノロジー活用促進事業（３）スポーツDX人材活用促進事業

- スポーツ団体において現在取り組んでいるDX施策については、現状では、本事業で主な対象として想定した「新しいデジタルサービス」に取り組んでいる団体は非常に少ない。
- 一方で、「インフラシステムの高度化」や「社内プロセスの高度化」の取組割合が最も高く、多くの団体では、新しいデジタルサービスの検討に至る前提となる基盤的な取組を進めている段階である。

スポーツの場における先進デジタル技術やデータ活用の促進（施策２）

取組状況

スポーツ分野においてデジタル技術及び各種データを活用することで、業務効率化や収益向上、サービスの拡大等につながり、「する」「みる」「ささえる」等のスポーツの可能性を拡大することができる。こうした観点の下、以下二つの取組を実施してきた。

（1）デジタル技術を活用したビジネスモデルの創出

「スポーツ×テクノロジー活用推進事業」において、スポーツ団体と最新のデジタル技術等を有する民間事業者との連携による新しいスポーツの楽しみ方やビジネスモデルの創出を支援するための実証事業を令和5年度までに5件実施。また、令和5年度には、スポーツデータの活用に向けた課題や規制の調査、スポーツ界でテクノロジーを活用し、推進できる人材に係る調査を実施。令和 6年度事業においては、スポーツ界が抱えるリソース不足の課題を解決するため伴走支援を実施し、テクノロジーを活用したスポーツ団体の収入拡大・収益向上に向けて、デジタル戦略の策定やシステム開発支援等のサポートを行った。

（2）先端デジタル技術等を用いた知見・ノウハウの開発・提供

令和3年度から取り組んできた先端技術研究を発展させ、スポーツ医・科学の知見に基づくコンディショニングサポートを、場所や時間を問わずに行うことができる仕組みの実証研究や、デジタル等の先端技術を活用した多様な支援手法の研究を実施。

進捗の分析・課題

（1）デジタル技術を活用したビジネスモデルの創出

日々進化するテクノロジーを活用し、新たなビジネスモデルの構築や生産性向上に資する取り組みが急務であるが、DXを推進する人材や資金の不足等により、新しいデジタルサービスの開発に自立的に取り組めている団体はごく限られている状況にある。
※令和4年度からビジネスモデルの創出を目指し、支援を行っていたが、事業を実施していく中で、デジタル技術の利活用のための基盤整備が十分でない団体が多く、まずは、デジタル技術を活用する基盤整備を行いながら、既存ビジネスの提供価値の向上等に向けた支援を行っていくことが重要であることが明らかとなってきた。このことから、令和6年度より事業内容を変更するとともに、課題に応じて指標を変更している。

（2）先端デジタル技術等を用いた知見・ノウハウの開発・提供

・特定の競技に特化して行われる研究の成果は、当該競技団体に活用されているが、その成果の他競技への横展開が課題。
・HPSCで測定したデータに係るデータベースの構築や、一般にも広く利用できるシステム・アプリの開発への応用が期待される。

スポーツの場における先進デジタル技術やデータ活用の促進（施策２）

今後の施策実施の方向性

（１）デジタル技術を活用したビジネスモデルの創出

これまでの事業を通じて、スポーツ団体においては、デジタル技術の利活用のための基盤整備が十分でない団体が多いことが明らかになったことから、まずは、DXによる新たなビジネスモデルの創出に至るまでの、デジタル技術を活用した既存ビジネスの提供価値の向上等に向けた支援を行っていくことも必要である。
また、他方で、今後は国が関与する目的をより明確にする観点から、令和7年度にスポーツ団体のビジネス拡大のみならず、成果がスポーツ団体以外にも裨益することを意識し、事業の進め方を検討・実施していく予定。

（２）先端デジタル技術等を用いた知見・ノウハウの開発・提供

・開発したシステム、アプリを実装し、2026年のミラノ・コルティナ大会、2028年のロサンゼルス大会を含む国際競技大会等に向けて、スポーツ医・科学、情報支援を通じて持続的に国際競技力の維持・向上を図る。
・令和７年度までに開発したシステム、アプリが他競技でも利用できるように横展開を促進するとともに、一般利用ができるシステム、アプリへ応用し、地域のスポーツ医・科学、情報支援への活用、ライフパフォーマンス向上に資する取組を令和８年度から検討する。

スポーツ産業の活性化支援（施策６）

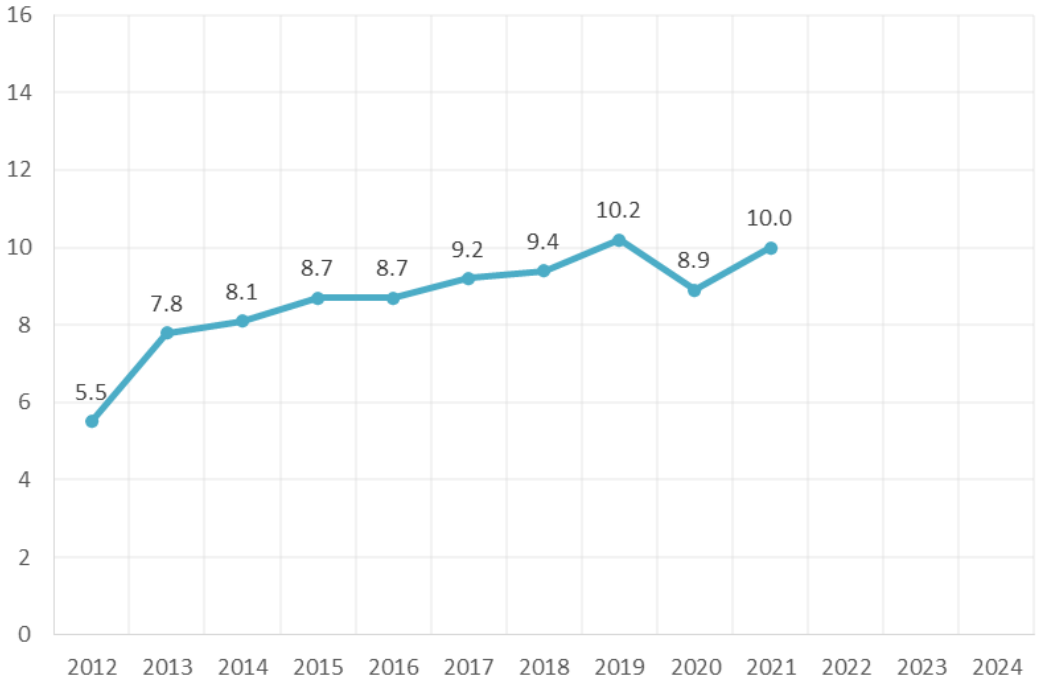
指標

	計画初年度 R4	R5	R6	目標
多様な世代が集う交流拠点として選定されたスタジアム・アリーナ数	11拠点（構想・策定計画策定段階を除く）	17拠点（構想・策定計画策定段階を除く）	19拠点（構想・策定計画策定段階を除く）	R7　20拠点
スポーツ市場規模	10.2兆円（H31）	8.9兆円（R2）	10.0兆円（R3）	R12　15兆円
スポーツを「見る」人の割合	73.2%	68.7%	68.5%	R8　過去最高水準

※スポーツの成長産業化に関する指標として、令和7年度に以下2点について調査を行い、今後適切な目標について検討する。
- 興行時・非興行時において好事例となるスポーツホスピタリティサービスを提供するスポーツ団体等の数
- 他産業と連携した新規事業・新サービスにおいて、有効と考えられる取組を行うスポーツ団体数

関連データ

スポーツ市場規模の推移



※ 日本政策投資銀行「わが国スポーツ産業の経済規模推計」(2024)よりスポーツ庁にて算出
※ 競輪・競馬などの公営競技及び、教育分野を除く

多様な世代が集う交流拠点としてのスタジアム・アリーナ一覧



スポーツ産業の活性化支援（施策６）

取組状況

- 令和6年 11 月に（株）日本政策投資銀行の最新の推計手法に基づき算出したスポーツ市場規模は約 10.0兆円（2021年）となり、コロナ前の水準近くまで回復した。
- 「第２期スポーツ未来開拓会議」を立ち上げ スポーツ産業の更なる拡大に向けた政策方針について議論を行い、令和７ 年 ４月に今後のスポーツの成長産業化を見据えた当面の取組等についてとりまとめた。
- スタジアム・アリーナのモデル施設選定について、令和６年度までに19件選定しており、令和７年度も追加選定予定。加えて、スタジアム・アリーナの建設具体化に向けた構想・計画段階の支援や、事例の横展開を行うとともに、関係府省庁とも連携して「スタジアム・アリーナ改革ガイドブック」の改訂を行っている。
- スポーツホスピタリティ推進のため、質の高いホスピタリティを提供する国内外のスポーツイベント等の事例調査や、スポーツコンテンツホルダーの情報・経験不足という課題に対応するため、ガイド・手引き等の作成を行っている。
- スポーツオープンイノベーションの推進では、引き続き、スポーツ団体と民間事業者等の共創による新しいビジネスモデルの創出を支援する「アクセラレーション」、関係者が連携する機会を提供する「ネットワーキング」、民間事業者等からのスポーツイノベーションに係る取組を表彰する「コンテスト」の取組を実施し、好事例の横展開などを行ってきた。

進捗の分析・課題

- 2021 年のスポーツ市場規模は コロナ前の水準近くまで回復したが、目標としていた2025年までに15兆円という目標を達成するかについては不確実性が高い。このため、今後の更なる成長に向け、 官民が連携して、みるスポーツ、するスポーツ、スポーツツーリズム等の振興に取り組むことにより、政府の中長期的展望の名目GDP成長率等を一定程度上回る成長により、遅くとも2030年までにスポーツ市場規模15兆円の達成を目指すことが重要。
- スタジアム・アリーナの整備については、目標に比して順調に進んできているが、建設費高騰等もある中、今後更に多くの地方都市まで広げていくためには、単なる施設整備にとどまらず、十分なエリアとしてのマネジメントの下、多様なステークホルダーが連携しながら、官民連携し一層まちづくりとして取り組んでいくことが重要。
- スポーツホスピタリティについては、諸外国と比べ取組が遅れており、実施の事例や知見、ノウハウ、人材が不足している。
- スポーツオープンイノベーションやテクノロジーの活用促進については、継続的な他産業との連携や、より定量的な成果の創出・拡大に向けた取組が必要。

スポーツ産業の活性化支援（施策６）

今後の施策実施の方向性

遅くとも2030年までにスポーツ市場規模を15兆円にすることを見据え、スポーツ市場の拡大に引き続き取り組む。当面、以下のような施策に取り組む予定。

- スポーツコンプレックスの推進
 スタジアム・アリーナを、スポーツ振興のためだけでなく、まちづくり・地方創生のためにも活かしていくという考え方をより一層普及させることで、更に多くの地域での整備・活用促進を図る。このため、令和7年度は、スタジアム・アリーナを他の施設等とともに、まちづくりとして総合的・複合的な整備・活用を図る「スポーツコンプレックス」という考え方を発信し、概念の浸透・定着や、各地での取組の普及を図る。まず、スポーツコンプレックスの考え方も盛り込んだ「スタジアム・アリーナ改革ガイドブック」の改訂版を公表するとともに、スポーツコンプレックスのモデルや好事例等を調査・整理し、発信する。相談窓口の開設や、運営・管理段階のスタジアム・アリーナを活用したまちづくりと連携した取組への支援も行う。また、関係府省庁と連携し、ハード・ソフト・インフラ面の一体的な支援の充実等を図る。さらに、モデル選定事業についても、調査の結果を踏まえ、令和8年度概算要求において見直しを行う。

- スポーツホスピタリティの推進
 新たな観戦スタイルや特別な体験等を通じ、スポーツ観戦客に対して高い付加価値を提供する「スポーツホスピタリティ」の促進に向け、令和７年度は、好事例の展開を含めた実践に向けた普及事業や、効果に関する調査等を行うとともに、観光政策との連携も含め、多様なホスピタリティサービスの創出を支援する。

- スポーツオープンイノベーションプラットフォームの推進
 更なる成果創出のため、令和7年度も引き続き、スポーツ界と他産業との一層の連携・協力による事業創出や、連携により構築したビジネスモデルの拡大支援、情報発信・業種の枠を超えた交流の場の提供等を行う。

上記の取組の進捗を図るべく、新たに、プロスポーツ振興やそれによるスポーツ市場規模拡大の観点から、スポーツを「みる」人の割合を指標として設定する。

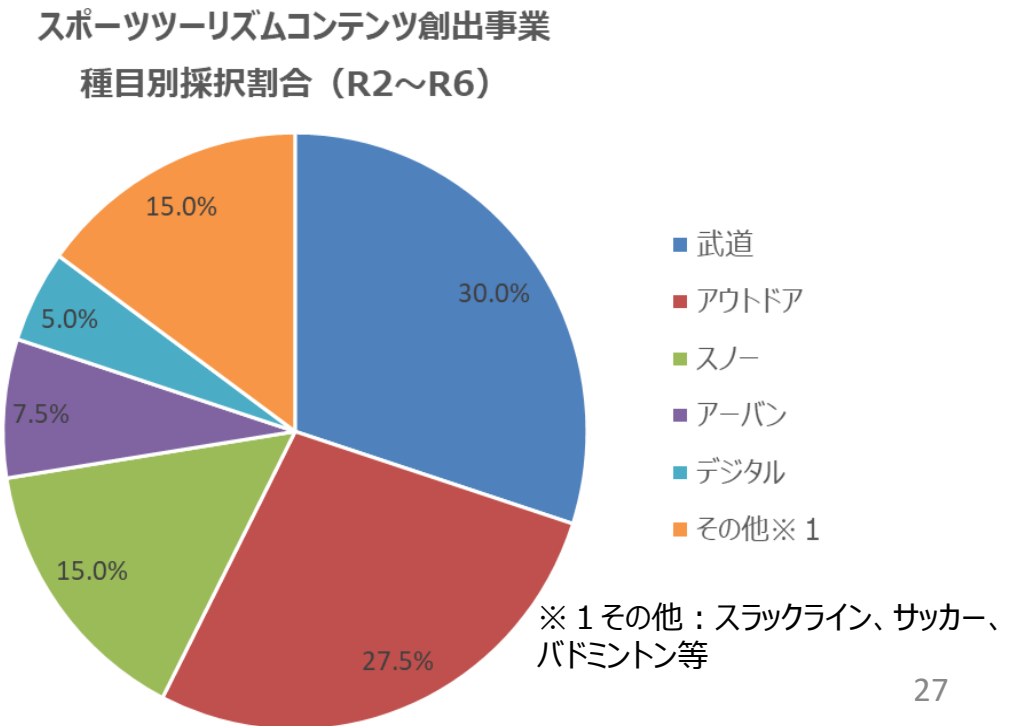
スポーツを通じた地域活性化（施策７）

指標

	計画初年度 R4	R5	R6	目標
スポーツ・健康まちづくりに取り組む地方公共団体の割合	16.7%	30.3%	30.8%	R8 40%
利活用セミナー参加団体のうち、セミナーの実施以降にスポーツツーリズムを実施しようとしている団体数	-	36団体	7月末確定見込み	R8 40団体
スポーツツーリズムポータルサイトからの各コンテンツ商品購入紹介ページクリック数	10,173回	12,898回	3,980回	R8 20,000回
通年で複数（3事業以上）の事業に取り組んでいる地域スポーツコミッション数	94団体	108団体	119団体	R8 120団体
利活用セミナー参加団体の新たなコンテンツ創出数（累計）	-	調査中	調査中	R8 40件
スポーツ目的の訪日外国人旅行者数 ※JNTOの調査結果をもとに、年ごとに算出	7万人	134万人	215万人	R8 170万人
スポーツツーリズム関連消費額 ※JNTOの調査結果をもとに、年ごとに算出	1,627億円	2,203億円	2,645億円	R8 3,800億円

関連データ





※１その他：スラックライン、サッカー、バドミントン等

スポーツを通じた地域活性化（施策７）

取組状況

「スポーツによる地方創生、まちづくり」の優良な取組の横展開を通じ、スポーツを活用した地域の社会課題解決の取組を全国各地で促進するため、以下の取組を実施してきた。

（1）スポーツ・健康まちづくり

スポーツを活用した「地方創生」「まちづくり」（「スポーツ・健康まちづくり」）に積極的に取り組もうとする自治体の計画を、スポーツ庁から表彰することにより、取組の実現を後押しする「スポまち！表彰」を令和3年度より実施し、令和6年度までに延べ96自治体を表彰。
（R3:30件、R4:20件、R5：26件、R6：20件）

また、表彰された自治体の取組を対象として、その経済的・社会的効果等について調査・分析を行い、令和7年2月に「スポーツ・健康まちづくり事例集」を作成した。

（2）スポーツツーリズム

スポーツと地域資源を融合させたスポーツツーリズムを通じて交流人口の拡大及び地域経済の活性化を図るため、地域のスポーツ資源を活用した国内外から選ばれる高付加価値コンテンツの創出（モデル事業）の効果検証を実施。
（R2:6件、R3:12件、R4:7件、R5:6件、R6:10件、計41件）

また、R5では東京交通会館やアメリカンクラブ、R6では仁和寺・京都における武道ツーリズムのイベントの実施やバンコクでのFITフェアやツーリズムEXPO JAPANへの出展等を通じて、国内外における体験機会創出による武道を中心とした日本ならではのスポーツツーリズムの認知拡大を促進。加えて、Instagramを通じた武道ツーリズムの情報発信を64件定期的に投稿、発信する等DXを活用したプロモーションの実施による需要データの収集・分析を実施し、セミナーの開催等を通じ担い手（既に取り組んでいる方だけではなく、これから取り組もうと検討している事業者も含む）への提供・利活用を促進。

（3）地域スポーツコミッション

スポーツによる「まちづくり」に取り組む地域スポーツコミッションの設立及び新たな事業展開へのチャレンジ等の多角的な取組に対する支援を令和2年から延べ84件（うち設立24件、多角化60件）実施。また、担い手となる人材の育成・確保に向けたマッチング支援を6件実施。

進捗の分析・課題

（１）スポーツ・健康まちづくり

毎年20を超える自治体からスポーツを活用したまちづくりの新たな取組計画が提案されており、本表彰を契機として全国各地の自治体においてスポーツ・健康まちづくりの機運が高まっていると考えられる。

一方で取組の推進に当たって、継続的な人材の確保や財政基盤の確立等の課題を抱える自治体もあるため、表彰された取組計画が着実に進められるよう伴走支援等が必要な場合もある。

（２）スポーツツーリズム

スポーツツーリズムコンテンツの数はまだ全国的に不足しているが、モデル事業を多数創出してきたことで様々なノウハウが蓄積され始めたところ、モデル事業実施地域では、自発的・継続的に取組まれており、その取組が他地域へと広がりをみせている。

一方、採択事業に地域の偏りや種目の偏りがあることや、モデル事業として支援しても継続的な実施が困難である事業者もあるため、その要因を分析し適切な支援が必要である。

また、武道を中心とする日本ならではのスポーツツーリズムの国内外における認知はまだ高いとは言えないため、引き続き、DXを活用したプロモーションと国内外における体験機会を創出していく必要がある。

さらに、コロナ禍以降の訪日旅行客等のニーズの変化を的確に見極め、今後のスポーツツーリズムの戦略的な企画立案に必要なニーズ等のデータを調査する必要がある。

（３）地域スポーツコミッション

地域スポーツコミッション（以下SC)が事業を継続的に展開できる経済的・人的体制を確保できていないケースが多く見受けられている。また、合宿や大会誘致等の一般的なSCとしての活動に留まらず、地域資源を最大限活用した新しい分野の活動も行っていく必要がある。

スポーツを通じた地域活性化（施策７）

今後の施策実施の方向性

（１）スポーツ・健康まちづくり

今後も、スポーツ庁として受賞自治体の取組計画をヒアリング等のフォローアップを通して伴走支援するとともに、令和７年度以降も引き続き日本全国でスポーツを活用した「地方創生」「まちづくり」の取組が全国に広まっていくことを目指し、受賞自治体の取組計画の広報・発信を行う。

また、受賞の有無に関わらず「スポーツ・健康まちづくり」に興味・関心のある自治体に対し、意見交換等を行うことでスポーツ・健康まちづくりに取り組む自治体数の増加に引き続き取り組む。

（２）スポーツツーリズム

モデル事業実施地域での自発的・継続的な取組を参考とし、他地域へスポーツツーリズムコンテンツ創出の動きが広がるよう、令和7年度以降も支援を継続し、地方誘客の促進や、受け入れ体制を整備するとともに、各地域の特性を踏まえた種目や販売層を明確に設定することで、事業者と密に連携を取り伴走支援を行っていく。また、令和７年２月に改訂した「スポーツ庁、文化庁及び観光庁の包括的連携協定」も踏まえ、スポーツ体験や観戦に留まらないコンテンツ造成等において、文化庁や観光庁と更なる連携を図る。

また、スポーツツーリズムポータルサイト内に魅力的なコンテンツの掲載数を増やし内容を充実させることや、SNSを活用した積極的なプロモーション、国内外でのリアルな体験機会を継続して実施することにより、令和７年度以降もさらなるスポーツツーリズムの認知拡大及び訪日意欲の喚起を図る。

さらに、プロモーションや蓄積したノウハウ・需要データをセミナー等を通じて担い手に提供することによって、各地域に眠るスポーツ資源を掘り起こし新たなコンテンツの検討、造成を促し、地方への観光客が増加することを目指す。

加えて、令和７年度にはきめ細かなマーケティング調査を通じた最新の訪日旅行客等のニーズ分析等を実施し、次年度以降のスポーツツーリズムコンテンツの戦略的な企画立案を目指す。

（３）地域スポーツコミッション

令和７年度以後も、地域スポーツコミッション（以下SC)に対する事業の多角化の支援や担い手となる人材の育成・確保に向けた支援を継続して実施する。

また、各地のSCが活動地域の特徴（人口規模や地域資源等）に合わせた取組が実施できるよう、令和７年度にはSCの体系的な整理を検討するとともに、今後も引き続き、成功事例やノウハウを全国へ発信するためにSCが一同に会する機会の創出等を通じて各地域の連携体制の強化することで、スポーツを活用した特色のあるSCが全国各地で拡大することを目指す。

（4）各施策等の連携強化

スポーツコンプレックス、スポーツホスピタリティ、スポーツツーリズム、スポーツ大会開催などの施策を各地域において一体的に活用しながら、文化庁、観光庁とも連携しつつ、地域や経済の活性化につながるよう取り組む。

3

東京大会のレガシーを継承した持続可能な競技力向上体制の構築

スポーツ団体の組織基盤の強化

スポーツインテグリティの強化

③ 国際競技力の向上
中長期の強化戦略に基づく競技力向上支援システムの確立、地域における競技力向上を支える体制の構築、国・JSPO・地方公共団体が一体となった国民体育大会の開催　等

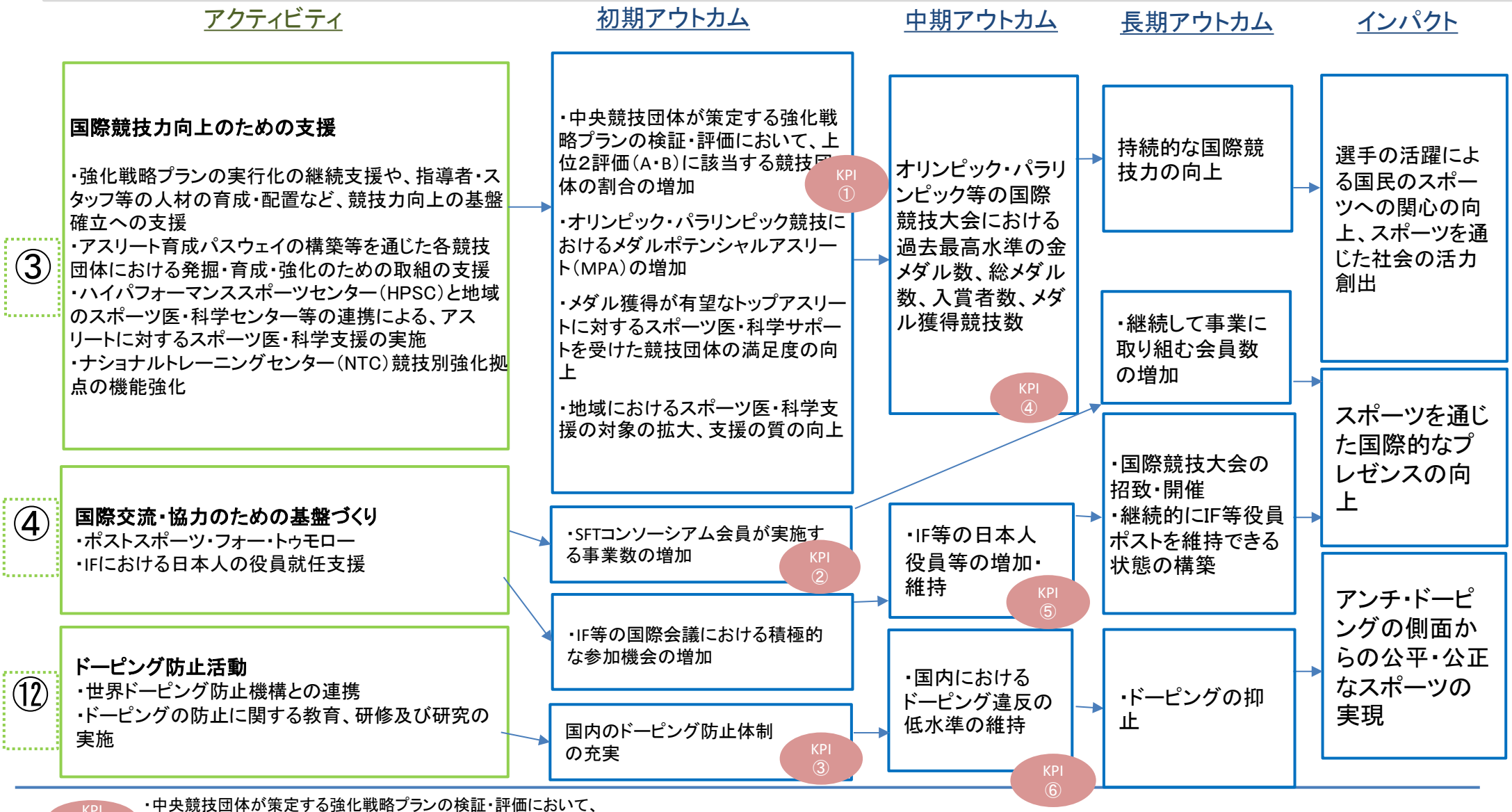
④ スポーツの国際交流・協力
国際スポーツ界への意思決定への参画支援、スポーツ産業の　国際展開を促進するプラットフォームの検討　等

⑨ スポーツ団体のガバナンス改革・経営力強化
ガバナンス・コンプライアンスに関する研修等の実施、　スポーツ団体の戦略的経営を行う人材の雇用創出を支援　等

⑪ スポーツを実施する者の安全・安心の確保
暴力や不適切な指導等の根絶に向けた指導者養成・研修の実施、スポーツ安全に係る情報発信・安全対策の促進　等

⑫ スポーツ・インテグリティの確保
スポーツ団体へのガバナンスコードの普及促進、スポーツ　仲裁・調停制度の理解増進等の推進、教育研修や研究活動等を通じたドーピング防止活動の展開　等

東京大会のレガシーを継承した持続可能な競技力向上体制の構築



KPI ①
・中央競技団体が策定する強化戦略プランの検証・評価において、上位2評価（A・B）に該当する競技団体の割合
目標：A評価30%を含むB評価以上90%（R8）
現状：A評価39.1%、B評価以上100%（R6）
・オリンピック・パラリンピック競技大会等においてメダル獲得が有望なトップアスリートに対するスポーツ医・科学サポートを受けた競技団体の満足度
目標：評価4以上の割合100%（R6）
現状：評価5　66.7%、評価4以上　100%（R6）
・オリンピック・パラリンピック競技におけるメダルポテンシャルアスリート数
目標：過去最多（オリ競技180人、パラ競技209人）
現状：オリ競技177人、パラ競技177人（R5）

KPI ②
SFTコンソーシアム会員が実施する事業数
目標：100件以上
現状：60件（R6.3月末時点）

KPI ③
国内のドーピング検査員資格保有者数
目標値：150人以上を維持（R7）
現状：239人（R6）

KPI ④
オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会における過去最高水準の金メダル数、総メダル数、入賞者数、メダル獲得競技数
目標：過去最高水準　　現状：別紙の通り

KPI ⑤
IF等における日本人役員数
目標：37人（R8）　現状：42人（R7.3月末時点）

KPI ⑥
オリパラ競技種目における国内競技連盟所属選手によるドーピング防止規則違反件数
目標値：3件以下（毎年）　　現状：0件（R7.5.30時点）

オリンピック競技大会、パラリンピック競技大会におけるメダル獲得数及び入賞数の推移

別紙

■夏季オリンピック競技大会

開催年	開催都市（国）	メダル獲得数				4位-8位	入賞数
		金	銀	銅	計		
2024	パリ（フランス）	20	12	13	45	70	115
2021	東京（日本）	27	14	17	58	78	136
2016	リオデジャネイロ(ブラジル)	12	8	21	41	47	88
2012	ロンドン(英国)	7	14	17	38	44	82
2008	北京(中国)	9	8	8	25	53	78
2004	アテネ(ギリシャ)	16	9	12	37	40	77
1964	東京(日本)	16	5	8	29	36	65

■夏季パラリンピック競技大会

開催年	開催都市（国）	メダル獲得数				4位-8位	入賞数
		金	銀	銅	計		
2024	パリ（フランス）	14	10	17	41	101	142
2021	東京（日本）	13	15	23	51	107	158
2016	リオデジャネイロ（ブラジル）	0	10	14	24	73	97
2012	ロンドン（イギリス）	5	5	6	16	70	86
2008	北京（中国）	5	14	8	27	79	106
2004	アテネ（ギリシャ）	17	15	20	52	72	124
1964	東京（日本）	1	5	4	10	—	—

■冬季オリンピック競技大会

開催年	開催都市（国）	メダル獲得数				4位-8位	入賞数
		金	銀	銅	計		
2022	北京(中国)	3	7	8	18	25	43
2018	平昌(韓国)	4	5	4	13	30	43
2014	ソチ(ロシア)	1	4	3	8	20	28
2010	バンクーバー(カナダ)	0	3	2	5	22	27
2006	トリノ（イタリア）	1	0	0	1	20	21
1998	長野(日本)	5	1	4	10	23	33

※JOCホームページ等を参考に、スポーツ庁において作成。
※入賞は、東京1964大会は６位まで。その他は８位まで。

■冬季パラリンピック競技大会

開催年	開催都市（国）	メダル獲得数				4位-8位	入賞数
		金	銀	銅	計		
2022	北京(中国)	4	1	2	7	38	45
2018	平昌(韓国)	3	4	3	10	13	23
2014	ソチ(ロシア)	3	1	2	6	20	26
2010	バンクーバー(カナダ)	3	3	5	11	18	29
2006	トリノ（イタリア）	2	5	2	9	16	25
1998	長野(日本)	12	16	13	41	68	109

※JPCホームページ等を参考に、スポーツ庁において作成。
※入賞は原則８位まで（順位付けされていない入賞者を含む）。
東京1964大会は入賞者数の情報なし。

スポーツDXの推進、スポーツ団体の組織基盤の強化

	アクティビティ	初期アウトカム	中期アウトカム	長期アウトカム	インパクト
②	**スポーツの場における先進デジタル技術やデータ活用の促進** ・デジタル技術を有した民間事業者への補助 ・データの集約・解析や活用等のための体制の在り方等の検討 ・国内外の優良事例の収集・展開による普及啓発 ・先端デジタル技術等を用いた知見・ノウハウの開発・提供	・スポーツの場における先端デジタル技術活用方法の創出及び、新たな技術の開発 ・様々なスポーツの場面におけるデータ活用事例の創出 ・中央競技団体における先端デジタル技術等に係る知見・ノウハウの導入	KPI ① ・先端デジタル技術やデータを活用したスポーツに係るサービスやスポーツ実施形態の普及・多様化 ・中央競技団体における日常的な先端デジタル技術等の利活用	・スポーツ産業の更なる成長や他産業も含めたイノベーションの実現 ・先端デジタル技術等を活用したスポーツによる健康増進や中央競技団体の国際競技力の向上	・スポーツを通じた社会の活力創出（再掲） ・スポーツを通じた地方創生・日本経済の活性化（再掲） ・スポーツを通じた健康長寿社会の実現（再掲）
⑨ ⑪	**ガバナンス改革・経営力の強化** ・ガバナンス・コンプライアンスに関する研修の実施 ・ガバナンスコードに基づく審査の実施 ・運営知識・ノウハウ等の情報共有の場の創出 ・戦略的な経営等を行う人材の育成や雇用創出支援 ・団体間での運営知識・ノウハウ等の情報共有 ・戦略的な経営等を行う人材の活用	KPI ② ・ガバナンスコード・適合性審査における不適合団体の減少 ・スポーツ団体・関係者のガバナンス・コンプライアンス意識の改善 ・公認スポーツ指導者資格等の資格を有した指導者の増加 ・スポーツ仲裁に係る紛争解決制度の構築・運用	KPI ③ ・団体の戦略的経営、収入の増加 ・適切な紛争解決制度の活用による仲裁の実施	・スポーツ団体の組織経営の透明化・財政基盤の確立 ・暴力等のコンプライアンス違反の根絶 ・適切な紛争解決の実現	持続的なスポーツの発展
⑫	**安全・安心なスポーツ環境の創出** ・質の高い指導者の養成 ・ハラスメントや事故防止のための研修会の実施 ・スポーツ仲裁制度に関する普及啓発 ・スポーツ紛争・仲裁制度に関する研修会等の実施				

KPI ①
・デジタル技術を活用したビジネスへの基盤整備や既存ビジネスの提供価値向上等への支援件数
目標：10件（R8） 現状：9件（R6）

KPI ②
・スポーツ団体ガバナンスコード・適合性審査で不適合とされた団体数
目標：0団体（毎年） 現状：通算1団体（R2～R6）
・役職員に対するコンプライアンス教育に取り組んでいる又は取り組む予定の団体割合
目標：100%を維持 現状：100%（R6年度までに適合性審査を受けた148団体の状況）

KPI ③
・競技団体の総収入の中央値の増加
目標： 4億円（R9）
現状：3億円（R2：事業開始前）→4.4億円(R6)

・スポーツ仲裁の自動応諾条項を採択した中央競技団体割合：
目標：100%（R8）
現状：85%（R6）

国際競技力向上のための支援、今後の国民スポーツ大会（施策３）

指標

	計画初年度 R4	R5	R6	目標
中央競技団体が策定する強化戦略プランの検証・評価において、上位2評価（A・B）以上と最上位評価（A）に該当する競技団体の各割合	A評価　32.8% B評価以上　91.7%	A評価　28.3% B評価以上　98.6%	A評価　39.1% B評価以上　100%	A評価30%を含むB評価以上90%
オリンピック・パラリンピック競技大会等においてメダル獲得が有望なトップアスリートに対するスポーツ医・科学サポートを受けた競技団体の満足度（5段階評価で上位評価「5」「4」の割合）	評価5　46．7% 評価4以上　90．4%	評価5　66．3% 評価4以上　96．7%	評価5　66.7% 評価4以上　100%	R6：評価4以上の割合100%
オリンピック・パラリンピック競技におけるメダルポテンシャルアスリート数	オリ競技162人、 パラ競技183人	オリ競技177人、 パラ競技177人	－（※）	過去最多（オリ競技180人、パラ競技209人）
オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会における過去最高水準の金メダル数、総メダル数、入賞者数、メダル獲得競技数	金メダル獲得数:37 メダル獲得総数:134 入賞数:351 メダル獲得競技数:29	金メダル獲得数:38 メダル獲得総数:126 入賞数:361 メダル獲得競技数:28	－（※）	過去最高水準

※　夏季競技は年度変わり、冬季競技は7月頃をメドに更新されるため未記入。関連データとして、パリ夏季オリパラ競技大会のメダル数等を以下に示す。

関連データ

パリ夏季オリパラ競技大会における日本代表選手団の活躍

- **海外開催のオリンピックでは過去最多となる409名の選手が出場。全ての団体競技で出場権を獲得。**
- **金メダル数、総メダル数、入賞数、メダル獲得競技数いずれも、海外開催のオリンピックでは過去最多。金メダル数ランキング３位は、過去最高タイ。**
- これまでメダル獲得がなかった10種目で初のメダルを獲得するなど、**メダル獲得競技・種目に広がり。**
- 14歳から48歳まで**幅広い世代のメダリストが誕生。**

○国・地域別のメダル獲得状況

金メダル数順位	チーム／NOC	金	銀	銅	合計	総メダル数順位
1	アメリカ	40	44	42	126	1
2	中国	40	27	24	91	2
3	日本	20	12	13	45	6
4	オーストラリア	18	19	16	53	5
5	フランス	16	26	22	64	4
東京大会	日本	27	14	17	58	金ﾒﾀﾞﾙ数３位 総ﾒﾀﾞﾙ数５位

- **海外開催のパラリンピックでは過去最多となる175名の選手が出場。**
- **メダル獲得競技数は海外開催のパラリンピックでは過去最多。**また、**金メダル数ランキング10位**は、アトランタ1996大会・アテネ2004大会と並ぶ**過去最高順位。**
- 複数の競技種別において、**競技初・種目初となる金メダルやメダルを獲得。**
- 18歳から61歳まで**幅広い世代のメダリストが誕生。**

○国・地域別のメダル獲得状況

金メダル数順位	チーム／NOC	金	銀	銅	合計	総メダル数順位
1	中国	94	76	50	220	1
2	イギリス	49	44	31	124	2
3	アメリカ	36	42	27	105	3
4	オランダ	27	17	12	56	9
5	ブラジル	25	26	38	89	4
10	日本	14	10	17	41	11
東京大会	日本	13	15	23	51	金ﾒﾀﾞﾙ数11位 総ﾒﾀﾞﾙ数11位

国際競技力向上のための支援、今後の国民スポーツ大会（施策３）

取組状況

国際競技力向上のための支援

「中長期の強化戦略に基づく競技力向上を支援するシステムの確立」「アスリート育成パスウェイの構築」「スポーツ医・科学、情報等による多面的で高度な支援の充実」「地域における競技力向上を支える体制の構築」という4つの柱に基づいて取組を実施しており、それぞれの柱における主な取組状況は以下の通りである。

①中長期の強化戦略に基づく競技力向上を支援するシステムの確立/
②アスリート育成パスウェイの構築

- 中央競技団体(NF)が行う国内外における合宿や大会への派遣、コーチ・スタッフの設置等を競技力向上事業を通じ支援。
- 特に北京2022、パリ2024オリパラ大会においてメダルの獲得が期待できる競技を「重点支援競技」として選定し、競技力向上事業助成金の額を加算。
- JOC・JPC・JSCからなる協働チームによるコンサルテーションを通じ、NFが立案する中長期の強化戦略の実効化を支援。
- J-STARプロジェクトを通じて将来性を有する競技者の発掘に取り組むと共に、発掘・育成・強化における競技レベルに応じた課題解決を支援することで、アスリート育成パスウェイの構築支援を実施。

③スポーツ医・科学、情報等による多面的で高度な支援の充実

- ハイパフォーマンススポーツセンター（HPSC）を中心にアスリートへのスポーツ医・科学サポートのための取組を実施。
- 特に北京2022、パリ2024大会に向けて重点支援競技に対しアスリートへの戦略的・包括的なスポーツ医・科学サポートを実施したほか、大会期間中は、現地サポート拠点を設置し、試合直前までアスリートを支える環境を構築。
- 女性アスリート特有の健康課題解決のための取組や妊産期、育児期のスポーツ医・科学を活用したトレーニングサポートを実施。

④地域における競技力向上を支える体制の構築

- 各地域のスポーツ医・科学センターや大学等の関係団体によるコンソーシアムの形成及び、HPSCとの連携を通じた、居住地域にかかわらず、全国のアスリートがスポーツ医・科学のサポートを受けられる環境の整備を推進。
- NTC競技別強化拠点で活動するトップアスリート等へのスポーツ医・科学、情報サポート体制等の整備充実に向け、4拠点に機能強化ディレクターを配置し、地域の医療機関等との連携を実施。
- NTC競技別強化拠点とHPSCや地域のスポーツ医・科学センターや大学、医療機関等との連携強化を図る取り組みを進めている。

※今後の国民スポーツ大会

日本スポーツ協会にて令和6年6月に「今後の国民スポーツ大会の在り方を考える有識者会議」を設置しており、スポーツ庁も参画。

進捗の分析・課題

国際競技力向上のための支援

「指標」欄に記載の数値のとおり、取組の成果は一定見られる。

一方で、国際情報の収集・活用や選手が安心して競技に専念できるような環境作りについては、今後一層取り組むべき課題である。

なお、現在の取組をより効果的なものとしていくうえでの今後の課題は以下の通りである。

①中長期の強化戦略に基づく競技力向上を支援するシステムの確立/
②アスリート育成パスウェイの構築

- 物価高騰等のあおりをうけアスリートの遠征・合宿等の強化活動に影響がでている中、さらなる予算の確保が必要。
- 各NFの実情を踏まえた、より支援の必要なNFへの手厚いサポートが求められる。
- メダルポテンシャルアスリートのメダル獲得率向上に向けた取組が必要。
- 質の高い指導者の育成及び確保や、特にパラ競技のアスリートの育成の場の確保が課題。
- 少子化や人口減少が進む社会状況を踏まえ、関係機関と連携したタレント発掘・育成に関する取組の検討が必要。

③スポーツ医・科学、情報等による多面的で高度な支援の充実

- 分野ごとの支援から発展した、トータルコンディショニングの確立とその実践が求められる。
- オリパラ大会における選手村内外が連携したサポートの在り方の検討が必要。
- 女性アスリートの支援、研究で蓄積された知見の展開、普及のための利活用方策が必要。

④地域における競技力向上を支える体制の構築

- 地域の大学やスポーツ施設等を巻き込んでの運営体制の構築、持続可能な体制構築のための資金繰り、横展開に資する情報の発信が課題。
- 機能強化ディレクターが、その持つ役割を発揮できるよう、新規配置・配置換えの仕組み等について検討が必要。

※今後の国民スポーツ大会

3巡目国民スポーツ大会が「魅力ある持続可能な大会」となるよう日本スポーツ協会と連携。

国際競技力向上のための支援、今後の国民スポーツ大会（施策３）

今後の施策実施の方向性

国際競技力向上のための支援

①中長期の強化戦略に基づく競技力向上を支援するシステムの確立/②アスリート育成パスウェイの構築

- ミラノ・コルティナ大会、ロサンゼルス大会を含む国際競技大会等に向けて、持続的に国際競技力の維持・向上を図ることが必要であり、引き続き、競技力向上事業をはじめとした選手強化に係る予算の充実を図り、各競技団体の取組を支援する。特に、ミラノ・コルティナ大会においてメダルの獲得が期待できる競技を「ミラノ・コルティナ重点支援競技」として選定し、競技力向上事業助成金の額を加算する等の重点的な支援を令和7年度も引き続き実施する。
- 中央競技団体が策定する強化戦略プランの検証・評価により、強化戦略プランの実行にあたり、課題解決のための支援が特に必要な競技団体に対し、きめ細やかな支援を実施するための具体的な方策を、令和7年度において検討する。
- メダルポテンシャルアスリート数の増加のほか、メダルポテンシャルアスリートによるメダル獲得成功率の向上に向けた施策を、令和7年度において検討する。
- 質の高い指導が提供されるよう、指導者の資質の向上や、コーチ・スタッフの設置に取り組むとともに、パラアスリートについて、身近な環境で裾野を拡大すべく、令和7年度事業において、地方公共団体が行う発掘の取組の立ち上げへの支援、及び育成の場の創出に取り組む。
- 日本パラスポーツ協会（JPSA）や中央競技団体（NF）と連携し、パラ競技特有の考慮すべき事情やNFごとの強化の実態、少子化など社会の状況を踏まえた、関係機関との連携の在り方を含む発掘・育成方策の充実について検討を行う。

③スポーツ医・科学、情報等による多面的で高度な支援の充実

- トータルコンディショニングの確立と実践に向け、HPSCを中心としながら関係機関とも連携しつつ検討を行う。
- オリパラ大会時の選手村内外の連携方策について、2028年のロサンゼルス大会に向けて検討を進める。
- 女性アスリートが健康にハイパフォーマンスを継続するために、ライフステージに応じた環境づくり、選手や関係者への意識啓発を推進する。

④地域における競技力向上を支える体制の構築

- 居住地域等にかかわらず全国でスポーツ医・科学、情報等によるサポートを受けられる環境を実現するために、NTC競技別強化拠点や地域のスポーツ医・科学センター、大学等と連携していき、具体的な方策について、令和7年度も引き続き検討する。
- NTC競技別強化拠点でのスポーツ医・科学、情報等によるサポートの充実を図るべく、機能強化ディレクター配置について再検討しつつ、既存の国際競技力向上に関する他事業との連携も含めて、各NTC競技別強化拠点でのスポーツ医・科学、情報等によるサポート支援を実施するための方法を、令和7年度以降検討する。

※今後の国民スポーツ大会

- 日本スポーツ協会（JSPO）に設置された「今後の国民スポーツ大会の在り方を考える有識者会議」のとりまとめ（令和７年３月）を踏まえ、「魅力ある持続可能な大会」へ向けて、引き続きJSPOと連携していく。

スポーツを通じた国際交流、大規模国際競技大会の開催支援（施策４）

指標

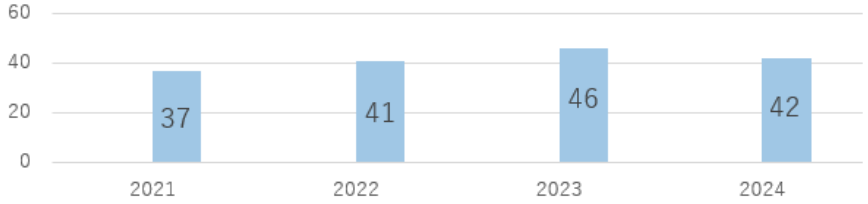
	計画初年度 R4	R5	R6	目標
SFTコンソーシアム会員が実施する事業数	0（R5年度より会員承認を開始したため）	60	69（R7年7月確定見込）	R8 100件以上
IF等における日本人役員数	41（R5.3月末時点）	46人（R6.3月末時点）	42人（R7.3月末時点）	R8 37人

関連データ

国際競技連盟等における日本人役員数の推移

○国際競技連盟（IF）等におけるIF会長、副会長、理事職などの日本人役員数については東京大会があった2021年から増加傾向である。東京大会終了後、東京大会のノウハウを提供し、国際スポーツ界で引き続き日本がリーダーシップをとるためにも役員数の維持・拡大を図ることが課題。

IF等における日本人役員数の推移（2021年～2024年）



（出展）IF等日本人役員数：日本オリンピック委員会・スポーツ庁調べ
※2021年度の数には、パリ2024大会で追加競技に採用された競技、2022年度の数には、ミラノ・コルティナ2026大会で追加競技に採用された競技、2023年度以降の数には、LA2028大会で追加競技に採用された競技をそれぞれ含む。

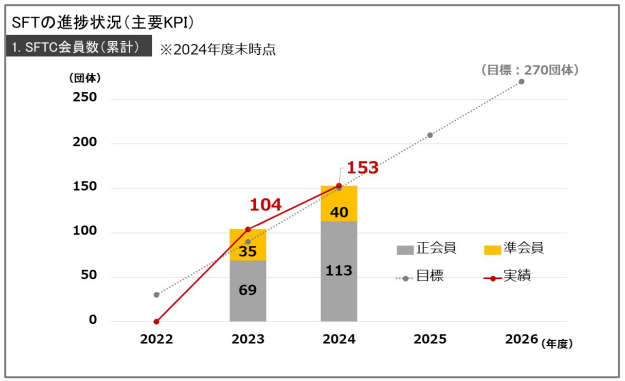
歴代日本人IOC・IPC委員一覧（2021年以降）

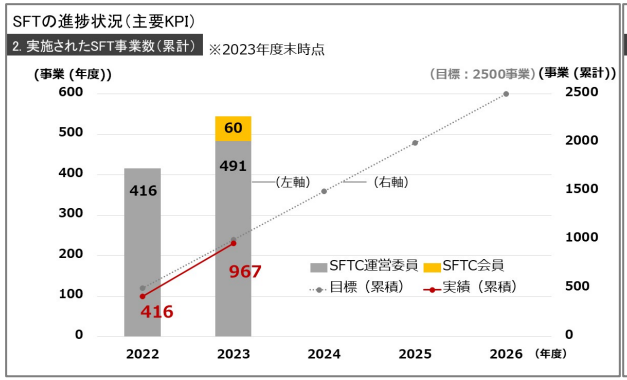
団体名	氏名	在任期間
国際オリンピック委員会（IOC）	渡辺 守成	2018年～
	山下 泰裕	2020年～
	太田 雄貴	2021年～
国際パラリンピック委員会（IPC）	マセソン 美季	2021年～

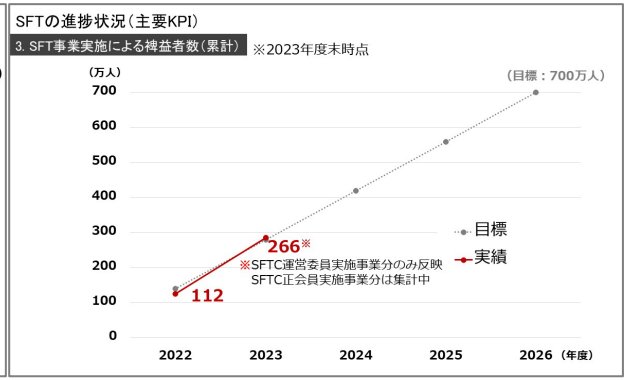
（2025年3月31日現在）

スポーツを通じた国際交流・協力の推進

スポーツ・フォー・トゥモロー（SFT）はスポーツを通じた国際交流・協力を通じて、開発途上国をはじめとする世界のあらゆる世代の人々にスポーツの価値を広めることをめざした取組です。東京2020大会のスポーツ・レガシーを継承・発展させながら、これまでの取組を通じて認識された国内外のスポーツや社会におけるニーズや課題に向き合い、官民連携によるスポーツを通じた国際交流・協力をさらに推進していきます。







スポーツを通じた国際交流、大規模国際競技大会の開催支援（施策４）

取組状況

スポーツ界における我が国の国際的なプレゼンスを高めるとともに、スポーツを通じた国・地域・人々のつながりを強めるため、計画期間当初から以下の取組を実施してきた。

スポーツ国際展開基盤形成事業

・IF等の日本人役員の増加及び再選に向けた取組を支援。
・IF等役員となるために必要なスキルや国際戦略等を取得する人材育成プログラムの開発及び実施。
・国際スポーツ界の次世代人材の国際機関等への派遣。
・日中韓スポーツ大臣会合に参画。R6同会合を主催。
・日ASEANスポーツ大臣会合に参画。R5同会合にて協力分野を拡大するチェンマイ宣言を採択。同会合の合意事項履行のため、ASEAN各国の良質な体育教師教育および障害者スポーツ促進にかかる政策立案支援を実施。
・国際競技大会の運営において、中心的な役割を担える人材の育成・確保を進めるため、教育プログラムを構築する取組を実施。

ポストSFT推進事業

・SFTコンソーシアムを通じた官民連携によるスポーツ国際交流・協力の推進に向けて、「①コンソーシアム会員間の連携・共創の促進」「②対象国との信頼・交流関係の維持強化」「③スポーツ国際交流・協力活動へのより多くの人の参画促進」の3つのアクションを柱に多角的な取組を実施。
・R5年度から「国際情勢に応じた海外アスリート等支援事業」を開始し、紛争等により国内での練習環境が困難なウクライナやパレスチナ等の選手団を日本に招へい。報道でも大きく取り上げられ、国内外で社会的なインパクトを与えた。

スポーツ産業の国際展開促進事業

・スポーツ産業の国際展開を促進するプラットフォーム「JSPIN（Japan SPorts business INitative）」のオンラインサイトを本格稼働
・年に1～2度、国内でのネットワーキングカンファレンスを実施
・R5に日ASEANスポーツ大臣会合のサイドイベントとしての展示会、R5・6年度にドイツの国際スポーツ展示会「ISPO Munich」への出展支援を実施

大規模国際競技大会の開催支援

・世界水泳選手権 2023 福岡大会について、スポーツ振興くじ助成金を活用した財政支援やスポーツ庁を窓口とした関係省庁による連携体制構築等を実施。
・第25回夏季デフリンピック競技大会東京2025、東京2025世界陸上競技選手権大会、第20 回アジア競技大会(2026/愛知・名古屋）、第5回アジアパラ競技大会（2026/愛知・名古屋）、ワールドマスターズゲームズ 2027 関西等、今後日本で開催される大規模国際大会の成功に向けて、スポーツ振興くじ助成金を活用した財政支援や機運醸成のためのイベントへの協力をはじめとした大会PR、スポーツ庁を窓口とした関係省庁による連携体制の構築などに取り組んだ。

進捗の分析・課題

スポーツ国際展開基盤形成事業

・令和 7年 3 月末現在の IF 等役員のポスト数は 42 人となっており、当初目標人数を超えて推移している。
・日ASEANスポーツ大臣会合の合意事項の履行は、各国からの満足度は高く、国際機関からも注目されている。
・国際競技大会組織委員会等のガバナンス確保のための指針に関する動画教材、国際競技大会の開催にあたって参考となる事例を中心とした手引きを作成（手引きはR7年度完成予定）。
・指針（※）の更なる実効性の確保、国際競技大会の開催プロセスやトレンド等を理解し運営において中心的な役割を担える人材の育成・確保が課題。
（※）「大規模な国際又は国内競技大会の組織委員会等のガバナンス体制等の在り方に関する指針」

ポストSFT推進事業

・SFTコンソーシアム会員が実施する事業数は順調に増加。
・会員の主体的かつ高インパクト事業の拡大や、コンソーシアム会員間の連携・共創による相手国ニーズを的確に捉えた事業の実施のため、人的資本の強化（会員の能力強化、事例・成果の横展開等）、関係資本の強化（対面・オンラインでのネットワーキング等）が必要。

スポーツ産業の国際展開促進事業

・国際展開の経験がない企業をターゲットにしたネットワークの構築、海外活動を実施するうえでの知見不足などの課題がある。
・同事業の取組への満足度は高く、継続した機会創出や支援が必要。

大規模国際競技大会の開催支援

・世界水泳選手権 2023 福岡大会や今後日本で開催される大規模国際大会（第25回夏季デフリンピック競技大会東京2025、東京2025世界陸上競技選手権大会、第20回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）、第5回アジアパラ競技大会（2026/愛知・名古屋）、ワールドマスターズゲームズ2027関西等）の成功に向け、各組織委員会等と緊密に連携を図ることができた。

スポーツを通じた国際交流、大規模国際競技大会の開催支援（施策４）

今後の施策実施の方向性

スポーツ国際展開基盤形成事業

・IF 等役員ポスト獲得においては令和7年度以降も引き続き戦略的かつ計画性のある NF に対し積極的に支援。
・政府間会合への参画継続。日中韓スポーツ交流の継続。
・チェンマイ宣言の合意事項に基づき、既存事業の2030年までの継続、スポーツ指導者育成分野へ協力拡大。
・令和7年度では、国際競技大会運営に係る動画教材、手引き・事例集等を活用した教育プログラム実施に向けて、必要な調査・検討を実施するとともに、引き続き動画教材、手引き・事例集の作成を進める。

ポストSFT推進事業

・本事業は2022年度から開始し、前期（2022-2024）は新たな体制構築、ニーズの把握、事業の形成・稼働を実施。後期（2025-2026）は、把握したニーズに対応した取組の推進及び成果の創出・可視化を柱とする。
・コンソーシアム事業については、令和7年度は人的資本・関係資本の強化に引き続き取り組むとともに、国際スポーツ界の動向や各国ニーズを的確に捉えた戦略的な事業実施を推進する。令和8年度は、5年目の節目として、これまでの事業成果を国内外に広く共有・還元する取組を行う。「国際情勢に応じた海外アスリート等支援事業」については、その時々の国際情勢や日本国内で開催される大規模国際大会等に応じて事業を実施する。

スポーツ産業の国際展開促進事業

・令和4年度から実施しているオンラインサイトでの情報提供、カンファレンスによる情報発信については、ネットワーク拡大を目的に、令和7年度以降も中期的に継続して実施する方針。国際展開の足掛かりとなる海外での出展支援については、令和7年度に活用できる国際展示会やイベントの機会を検討し、実施する。

大規模国際競技大会の開催支援

・第25回夏季デフリンピック競技大会東京2025、東京2025世界陸上競技選手権大会、第 20 回アジア競技大会(2026/愛知・名古屋) 、第5回アジアパラ競技大会（2026/愛知・名古屋）、ワールドマスターズゲームズ 2027 関西等、今後日本で開催される大規模国際大会の円滑な開催に向けた支援・協力を引き続き実施していく。

スポーツ団体のガバナンス改革・経営力の強化（施策９）

指標

	計画初年度 R4	R5	R6	目標
競技団体の総収入の中央値の増加	3億円(R2:事業開始前)→3.4億円(R4)	－	－（※）	R9 4億円
スポーツ団体ガバナンスコード・適合性審査で不適合とされた団体数	1団体 （R4年度までに適合性審査を受けた89団体の状況）	1巡目通算1団体 （R2～R5）	0団体	R8 0 団体
役職員に対するコンプライアンス教育に取り組んでいる又は取り組む予定の団体割合	100%(R4年度までに適合性審査を受けた89団体の状況)	100%	100%	100%を維持

※ 笹川スポーツ財団が2年に一度実施している「中央競技団体現況調査」を参照。令和6年度調査結果は令和7年度に公表見込み。

関連データ

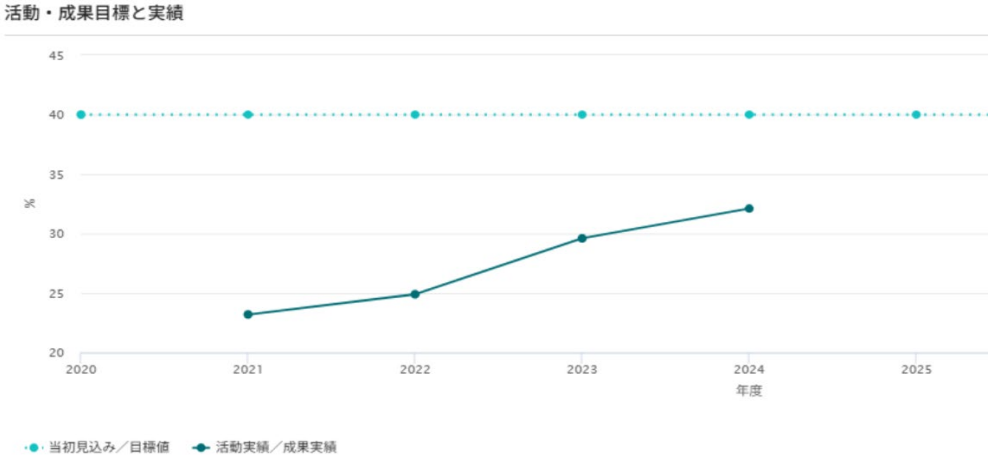
■スポーツ団体ガバナンスコードの適合性審査等の結果

・適合性審査「不適合」
R2:1団体 R3:0団体 R4:0団体
R5:0団体 R6:0団体

・適合性審査「要改善」
R2:5団体 R3:1団体 R4:3団体
R5:2団体 R6:12団体

・円卓会議に不祥事事案を報告された競技団体
R3:1団体 R4:1団体 R5:0団体 R6:1団体

■スポーツ団体における女性理事の割合（施策8関係）



	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
当初見込み／目標値(%)	40	40	40	40	40
活動実績／成果実績(%)	23.2	24.9	29.6	32.1	--
達成率(%)	58	62.3	74	80.3	

スポーツ団体のガバナンス改革・経営力の強化（施策９）

取組状況

（1）ガバナンス改革

・令和5年度のスポーツ団体ガバナンスコードの見直しを踏まえ、コード本来の趣旨・目的や見直し内容に関して、競技団体向けの研修会やオンライン研修動画資料の作成等を実施。

・スポーツ団体ガバナンスコードの遵守に向けた取組を進める競技団体が、自発的・積極的にガバナンス確保の取組を進めることができるよう、競技団体間の横連携を推進するワークショップ等を実施。

・競技団体における女性役員をはじめとする多様な人材の比率を向上させるため、人材マッチング支援、女性役員登用モデルプログラムの作成、競技団体向けの説明会等を実施（施策8関係）。

・連携・統合のメリット等を可視化したロジックモデルを作成し、ロジックモデルを活用しながら、他団体との連携・統合を検討する競技団体への伴走支援を実施。

（2）経営力の強化

・競技普及による団体への会員登録者数増加に資する取組や、デジタル技術を活用した新たな普及・マーケティングの取組、競技団体間の連携・統合等をはじめとした基盤強化に向けた取組を支援するとともに、ノウハウを競技団体横断的に共有する機会を提供。

進捗の分析・課題

（1）ガバナンス改革

・関係機関と連携しながら、競技団体のガバナンス確保に向けた研修会や、スポーツ団体のニーズに応じたワークショップを継続的に実施し、効率的・効果的な支援の実施に努めた。

・競技団体と外部人材のマッチングや、役員候補者向け研修会を実施するなど、女性をはじめとする多様な人材の配置促進支援を実施することにより、スポーツ団体における女性理事の割合が着実に向上している。（施策8関係）

・スポーツ団体ガバナンスコードに基づく適合性審査は令和6年度から2巡目に入っている。2巡目以降、競技団体には外形的な体制整備のみならず、コードの趣旨を踏まえた実効的な取組が求められている。また、小規模団体に対する配慮として、NF役員等のリストの作成・共有による人材還流の創出、統括団体によるNFの人材育成に資する研修等の創設といった取組を実施することとしている。

（2）経営力の強化

・引き続き、基盤強化に向けた競技団体の取組を支援するとともに、これまでの取組の効果について、財務的な観点から検証する必要がある。

スポーツ団体のガバナンス改革・経営力の強化（施策９）

今後の施策実施の方向性

（1）ガバナンス改革

- 関係団体と連携しながら、国際的な動向も踏まえ、一般スポーツ団体を含む様々なスポーツ団体が自主的・自律的なガバナンス改革を実行できるよう、ガバナンス・コンプライアンスに関する研修等を、令和７年度以降も引き続き実施する。

- スポーツ団体同士が知見の共有や情報交換を行うことで、自団体の課題解決に自発的に取り組めるよう、引き続きワークショップ等の開催を通じて、スポーツ団体間の横連携を令和７年度以降も促進する。

（2）経営力強化

- 令和７年度以降も引き続き、組織基盤強化に向けた競技団体の取組を支援するとともに、競技団体間でノウハウを共有する機会を提供する。

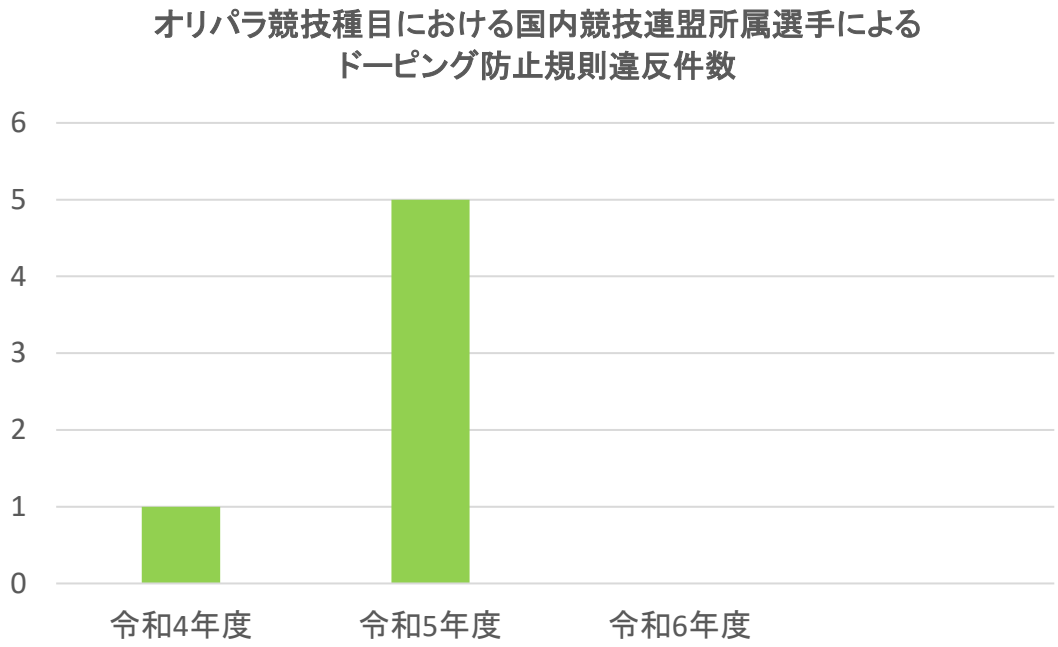
- 令和６年度で支援期間を終了した競技団体の取組について、財務的な観点から効果を検証し、より効率的・効果的な支援方法について検討する。

スポーツインテグリティの強化（施策10，11，12）

指標

	計画初年度 R4	R5	R6	目標
国内のドーピング検査員資格保有者数	373人	329人	239人	R7 150人以上を継続して維持
オリパラ競技種目における国内競技連盟所属選手によるドーピング防止規則違反件数	1件	5件	0件 （R7.5.30時点）	毎年3件以下
スポーツ仲裁の自動応諾条項を採択した中央競技団体の割合	78%	85%	85%	R8 100%

関連データ



スポーツ仲裁自動応諾条項の採択状況

○ JOC、JSPO及び加盟・準加盟団体の合計では90%、JPSA・JPC加盟競技団体の合計では56%。

（令和３年７月６日現在）

	採択済	未採択	未回答	合計	採択率（%）
統括団体（JOC・JSPO・JPSA）	3	0	0	3	100
JOC加盟・準加盟・承認団体（注1）	60	6	0	66	91
JSPO加盟・準加盟団体（注2）	8	2	0	10	80
小計	71	8	0	79	90

	採択済	未採択	未回答	合計	採択率（%）
都道府県体育・スポーツ協会	34	13	0	47	72

	採択済	未採択	未回答	合計	採択率（%）
JPSA・JPC加盟競技団体（注3）	26	7	13	46	56

※加盟団体の数は、2021年4月1日時点）による。
※回答がない等の団体は、連絡待ちの状態。
（注1）特定非営利活動法人日本スポーツ芸術協会を除く。
（注2）重複を避けるため、ＪＯＣ加盟・準加盟団体及び都道府県体協を除く。
（注3）重複を避けるため、JOC加盟・準加盟団体を除く。

（出典）公益財団法人日本スポーツ仲裁機構HPhttps://www.jsaa.jp/doc/arbitrationclause.htmlに基づき作成。
補足：自動応諾条項を採択している団体とは、スポーツ団体のなした決定に対する不服について競技者等が仲裁申立てを行った場合に、スポーツ仲裁を利用し紛争解決を行うという意思表示を行っている団体

スポーツインテグリティの強化（施策10，11，12）

取組状況

スポーツにおける公平性・公正性を確保し、国民・社会がスポーツの価値を十分に享受できるよう、計画当初から以下の取組を実施してきた。

（1）ドーピング防止活動

・国際的な対応ができるドーピング検査員の育成を継続しつつ、複雑化するドーピング紛争事案に対応できる専門人材の育成事業を令和5年度から開始。
・WADAやユネスコ等国際的な議論への参画を通じたルールメイキングにおける日本のプレゼンスの維持・向上に加え、国際的なドーピング防止活動支援を通じて、特にアジア地域における日本のプレゼンスの更なる向上に努めている。
・令和3年度に取りまとめた「教育に関する国際基準の履行に向けた戦略計画」に基づき、教育提供者を育成する「Educator制度」の構築・運用に加え、大学スポーツに焦点を当てたドーピング防止教育体制の構築に関する事業を令和5年度から開始。
・令和4年度から、ドーピング検査技術研究開発事業を開始し、研究開発に加え、国内体制整備やシンポジウム開催等を通じた情報発信による参画機関の拡大を推進。

（2）あらゆる暴力・不適切指導等の根絶（施策10　再掲）

・多様なスポーツニーズに対応した質の高い指導者を養成するとともに、スポーツの価値を脅かす体罰、暴力、不法行為等を行わず、人間的成長を促すことのできるコーチを養成するべく、（公財）日本スポーツ協会（JSPO）が行う公認スポーツ指導者養成事業を支援（スポーツ指導者の質・量の確保に向けた、スタートコーチ（ジュニアユーススポーツ）養成講習会、スポーツ指導におけるハラスメント防止・啓発セミナーの開催支援等）。

（3）誹謗中傷対策

アスリートをSNS上の誹謗中傷や性的ハラスメント等から守り、競技活動に安心して専念できる環境を確保するため、以下の取組を実施。

- 総務省、法務省、警察庁とも連携し、関係団体に対し相談窓口や侮辱罪の法定刑引上げ等について周知（R4.4）
- スポーツ団体における取組状況を調査し、当該調査の結果や取組事例、相談窓口等について周知（R6.7）
- より徹底した啓発活動、及び、法務や心理等の専門家と連携したアスリートに生じる個別事案への伴走支援を行うための経費を令和6年度補正予算において計上

（4）紛争解決その他

- 競技者・競技団体向けに研修会・説明会を開催することにより、スポーツ仲裁への理解を深め、スポーツ仲裁制度の活用を促進。
- 海外のスポーツ仲裁関係機関と連携し、スポーツ仲裁活動の中核的人材を育成。
- 令和5年度にスポーツ団体ガバナンスコードの見直しを実施。

（5）事故防止の取組

- スポーツにおける安全の確保に関する知識の普及等に取り組んでおり、自治体やスポーツ関係団体向けに熱中症防止及び水泳、登山、落雷や体育活動中の事故防止の通知の発出やセミナーの開催等を実施。

進捗の分析・課題

（1）ドーピング防止活動

・アジア地域内における調整役としての役割を含め、国際的な議論における日本のプレゼンスは高い状態を維持できている。
・Educator制度は質の高さが評価できる一方で、Educatorを配置するNF等の意見も反映させ、持続可能な制度の実現に向けた検証・改善が必要。
・ 国際的なルールの改定を提言できそうな研究成果の創出もみられるが、日本の生命科学研究領域等における高い研究力のアンチ・ドーピング領域への応用・活用を一層推進するため、理解しやすい情報発信等を通じた認知度の更なる向上が必要。

（2）あらゆる暴力・不適切指導等の根絶（施策10　再掲）

・公認スポーツ指導者養成数は目標達成に向け順調に推移。また、指導者養成の推進、スポーツにおける暴力行為等相談窓口の整備等、セミナー開催等、取組が充実している中で、相談しやすい環境が整ってきたとも言え、相談件数は増加傾向（令和6年度は過去最高）。

（3）誹謗中傷対策

- 統括団体や競技団体における取組等は進んできているが、例えばパリオリンピックにおいては世界全体で少なくとも10,200件の誹謗中傷投稿が確認されるなど、依然として被害は生じている状況であり、引き続き支援方策について検討していくことが必要。

（4）紛争解決その他

- スポーツ仲裁に関して、一般スポーツ団体の自動応諾条項採択が進んでいないことを踏まえ、引き続き、制度の周知・啓発に努める必要がある。
- スポーツの不正操作の問題について、国際的な議論が行われている。

（5）事故防止の取組

・スポーツ活動中の熱中症による被害や水難・水泳事故、夏・冬山シーズンでの遭難事故、体育活動中の事故等が依然として多く発生しており、着実な事故防止に向け取組を継続するとともに、運動・スポーツ中の事故防止の対策を包括的に求めるガイドラインが必要。

スポーツインテグリティの強化（施策10，11，12）

今後の施策実施の方向性

（1）ドーピング防止活動

・今期の残り2か年度において、「教育に関する国際基準の履行に向けた戦略計画」の評価・検証・改善を通じて、eスポーツ、非オリパラ競技、大学スポーツを含むアスリート、サポートスタッフ、医療従事者等に対するドーピング防止教育の普及・定着に努め、ドーピングの抑止につながる体制の充実を図る。

・令和12年度までに、ドーピング検査や分析に関する国際的なルールの改定に関するWADAへの提言に資する研究成果の創出を目指す。また、令和7年度から3年間、ドーピング検査技術研究開発事業の新規参画者（機関）開拓、拡大に向けた戦略的な周知・広報活動を実施する。

・継続的にアンチ・ドーピングに関する国際的な議論に貢献し、また、ルールメイキングに関与していくことによる日本のプレゼンス強化のため、国際的な動向等に関する情報の収集・分析・共有に一層取り組む。

（2）あらゆる暴力・不適切指導等の根絶

・引き続き（公財）日本スポーツ協会が実施する公認スポーツ指導者養成事業を支援する。

（3）誹謗中傷対策

令和6年度補正予算事業を通じた啓発活動及びアスリートサポートの成果、アスリートのニーズの把握等も踏まえながら、令和7年度以降、アスリートのウェルビーイング向上に資するよう、アスリートへの研修や人材育成といった視点も含め、誹謗中傷対策等のアスリート支援の在り方の今後の方策を検討する。

（4）紛争解決その他

令和7年度以降も引き続き、スポーツ仲裁制度の理解増進に向けて、競技者・競技団体向け研修会・説明会の開催等を通じて、周知・啓発に取り組む。

また、スポーツの不正操作の問題について、アスリート保護等の観点から、スポーツ関係団体における検討も踏まえ、今後の論点整理を進める。

（5）事故防止の取組

事故防止対策等について、今後も引き続き対策に万全を期するため各種通知やセミナー開催による周知徹底に取り組むとともに、令和7年度には運動・スポーツ中の安全確保対策に関する検討会を開催し、スポーツ関係団体、有識者、関係省庁等の協力を得て、運動・スポーツ中の安全確保に関する現状・課題を整理し、安全確保のために共通して取り組むべき事項を整理する。

EBPMの推進と広報活動の充実について

①EBPMの推進

第3期計画に基づき、単年度のフォローアップを毎年実施したほか、本中間評価において、新たに実施すべき取組や改善すべき取組等を検討した。スポーツ基本計画部会においては、中間評価を踏まえて、第４期スポーツ基本計画の策定に向けたご意見も多数いただいており、第４期計画の検討にも活用していく。

②広報活動

第３期計画策定時に課題とされた広報活動について、様々な関係者が活用・展開しやすいよう説明資料や動画等を作成・共有するとともに効果的な発信に取り組んでいる。下記の取組をさらに進め、広報活動の充実に取り組んでいく。

（１）スポーツ庁HP の改善

スポーツ庁 HP において、第３期スポーツ基本計画を総論・各論のテーマごとに説明資料と関連する具体的なスポーツ庁のデータ、スポーツ庁をはじめとした行政窓口の情報等をパッケージで掲載。国民や団体が関心のあるテーマにすぐにアプローチでき、詳細・具体的な情報が得られるようにしている。

また、スポーツ庁の実施する代表的な施策について、写真を多く取り入れ分かりやすくまとめた施策集を掲載。

（２）SNSでの発信

Facebook 、X（旧Twitter）、Instagram にて、スポーツ庁に関する取組を分かりやすく写真入りで投稿。

また、公式YouTubeチャンネルで配信するため、第３期計画に関する動画（視聴回数約2.4万回）を制作する他、室伏長官が考案・実演する「セルフチェック動画（視聴回数（全シリーズ累計）約91.2万回）」や「紙風船エクササイズ動画（視聴回数約3.9万回）」、事業プロモーションや事例紹介動画等、様々な取組に関する動画を制作する等、動画コンテンツを充実。

（３） Web 広報マガジンでの発信

スポーツ庁 Web 広報マガジン「デポルターレ」において、第３期計画をはじめ、スポーツ庁の取組に関する記事や動画を毎年30本程度配信。

（４）発信源の多角化、多くの方にスポーツ施策を知ってもらう「キッカケ」づくり

第３期計画に係る説明会をスポーツ団体や地方公共団体、経済界等の様々な分野の団体に対して実施。

また、2025年大阪・関西万博においてもスポーツ庁主催イベントを開催し（9月3日～9月8日）、スポーツの新たな価値創出に向けた取組などを広く周知していく予定。

更に、テレビ番組や雑誌、ラジオ等においても、タイアップを含め長官等へのインタビューや寄稿等において、第３期計画の内容をはじめ、最新の取組について積極的に発信。

第４期スポーツ基本計画に向けて

１．第３期スポーツ基本計画策定時からの社会の変化

○　パリ2024オリンピック・パラリンピック競技大会では、日本選手団が大変輝かしい結果を収め、多くの人々に勇気と感動を与えた。今後、2025年には東京2025世界陸上競技選手権大会や第25回夏季デフリンピック競技大会東京2025が開催され、2026年以降はミラノ・コルティナ2026冬季オリンピック・パラリンピック競技大会、愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会、ワールドマスターズゲームズ2027関西の開催が控える等、国際競技大会が続いていく。

○　また、少子高齢化の加速やウェルビーイングの考え方の浸透など社会が急速に成熟・変化していることに伴い、スポーツに求められる役割も幅広くなっている。楽しさや喜びといった、「スポーツそのものが有する価値」だけではなく、スポーツを通じて、他の分野に貢献し、地域・経済活性化やつながりの機会を創出する等、様々な社会課題を解決することができる「スポーツが社会活性化等に寄与する価値」への期待が高まってきている。

２．第４期スポーツ基本計画を検討するにあたり重要な観点

急激な少子化や人口減少をはじめとする**社会状況の変化**が、**国民のスポーツ実施環境にもたらす影響**を**社会全体で共有**しつつ、以下のような観点を重視して、EBPMにも留意しながら、検討を進めることとする。

- **スポーツには、する、みる、ささえるといった活動への参画を通じて人々に楽しさや喜びをもたらすのみならず、こうした活動を通じて人々が集い、つながることによって社会活性化や課題解決、持続可能な社会の実現に寄与する価値がある。**
- **こうしたスポーツの多様な価値を全ての国民が享受することのできる環境の整備（スポーツ権の実質化）を通じて、国民や社会全体のウェルビーイングの向上を図る。**

1　多様な主体の参画・共生社会の実現
（関連施策例：地域スポーツ（部活動改革）、子供・若者のスポーツ、健康スポーツ、パラスポーツ、女性等、ハイパフォーマンスからライフパフォーマンスへ）

2　スポーツの推進のための環境の整備
（関連施策例：気候変動にも対応した安心・安全な実施環境の整備、人材・資金の好循環）

3　スポーツを通じた地方創生・経済の活性化
（関連施策例：まちづくり、成長産業化、ＤＸ、eスポーツ）

4　全てのアスリートが自らの持つ可能性を発揮することができる環境の実現
（関連施策例：メダル獲得数だけではなくアスリートに配慮した国際競技力の向上、国民スポーツ大会、国際大会開催支援）

5　スポーツインテグリティの確保
（関連施策例：団体のガバナンス、暴力等の根絶、誹謗中傷や不正操作への対応）